

平成28年第1回西郷村議会定例会

議事日程（4号）

平成28年3月15日（火曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

No.7 14番 大石雪雄君（P122～P139）

No.8 4番 鈴木勝久君（P141～P159）

追加日程第1 議案第40号 平成27年度西郷村一般会計補正予算（第6号）

追加日程第2 議案第41号 社会資本整備総合交付金事業平成27年度施工西郷高原大橋  
長寿命化修繕工事請負変更契約について

追加日程第3 議案第42号 福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援）平成27年度  
施工西郷村民プール杭打ち工事請負変更契約について

追加日程第4 発議第 1号 西郷村福祉の推進に関する特別委員会の設置の件

・出席議員（15名）

1番 松田隆志君	2番 高橋廣志君	3番 真船正康君
4番 鈴木勝久君	5番 佐藤厚潮君	6番 南館かつえ君
7番 藤田節夫君	9番 秋山和男君	10番 矢吹利夫君
11番 上田秀人君	12番 後藤 功君	13番 佐藤富男君
14番 大石雪雄君	15番 真船正晃君	16番 白岩征治君

・欠席議員（1名）

8番 金田裕二君

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	佐藤正博君	副 村 長	大倉 修君
教 育 長	鈴木且雪君	会計管理者兼 会計室長	芳賀盛男君
参事兼 総務課長	山崎 昇君	参事兼 税務課長	金田昭二君
参事兼 住民生活課長	相川 博君	参事兼 放射能対策 課長	藤田雄二君
福祉課長	中山隆男君	健康推進課長	長谷川洋之君
商工観光課長	伊藤秀雄君	農政課長	東宮清章君
建設課長	鈴木宏司君	企画財政課長	田中茂勝君
上下水道課 課長補佐	和知正道君	学校教育課長	高野敏正君
生涯学習課長	鈴木茂和君	農業委員会 事務局長	近藤伸男君

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 兼監査委員 主任書記	藤田哲夫	次 長 兼 議事係長兼 監査委員書記	黒須賢博
庶務係長	相川佐江子		

◎開議の宣告

○議長（白岩征治君） 皆さん、おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（白岩征治君） 日程に入るに先立ち、議長より諸般の報告をいたします。

本日、8番金田裕二君より、発熱による体調不良のため、会議規則第2条により欠席の届けがありました。

◎資料の訂正について

○議長（白岩征治君） ここで、総務課長より資料の訂正について発言を求められておりますので、これを許します。総務課長。

○参事兼総務課長（山崎 昇君） 定例会資料の西郷村一般会計・特別会計予算に関する説明書及び資料の中に、給与明細書と各会計の予算に関する資料がついてございますが、その中に多数間違いがございましたので、資料部分の訂正版を配付させていただいております。

大変申しわけありませんでした。今後、十分注意してまいりますので、よろしくお取り扱いくださるようお願い申し上げます。

○議長（白岩征治君） ちょっと内容を説明してください。

○参事兼総務課長（山崎 昇君） 訂正版のほうを開いていただきまして、給与明細書、特別職の欄、本年度、前年度比較のところ、ほとんどの数字がちょっと間違っておりましたので、申しわけございませんでした。

それから、2ページの一般職に関しましても、総括と職員手当、それから職員手当の内訳、それぞれの中に多数の数字の違いがございます。給料及び職員手当の増減額の明細、右側でございますが、それに関しましても各欄に多数の間違いがございました。

次の272ページに関しましては、一番下の表の2級、3級の欄に間違いがございます。それから、その右側、期末・勤勉手当等の数字についても間違いがございます。特殊勤務手当についても間違いがございました。

それから、特別会計のほうでは、公共下水道特別会計の289ページになりますが、期末・勤勉手当（前年度）、それから国の制度の数字に間違いがございました。その下の定年退職、勸奨退職に係る退職手当についても、国の制度のその他の加算措置等の欄に間違いがございました。

それから、301ページになりますが、農業集落排水事業特別会計の予算に関する資料でございますが、期末・勤勉手当の先ほどの欄の前年度と国の制度の欄に間違いがございます。先ほどと同じく、定年退職及び勸奨退職に係る退職手当の国の制度の欄のその他の加算措置等の欄が間違っております。

それから、介護保険事業特別会計でございますが、313ページの期末手当、勤勉手当、先ほどと同じでございます。それから、定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

のその他の加算措置等が、先ほどと同じで間違いでございます。大変申しわけありませんでした。（不規則発言あり）申しわけございません。ちょっと私のチェックミスでございます。（不規則発言あり）すみません。

以後注意してまいりたいと思います。大変申しわけありませんでした。

○議長（白岩征治君） 議長より申し上げます。資料類の作成に当たっては、今後、細心の注意を払うよう厳に申し付けます。

それでは、本日の日程に入ります。

◎一般質問

○議長（白岩征治君） 本日の日程は一般質問であります。

質問は、通告順に行います。質問は、会議規則第63条の準用規定により、一問一答方式で行います。また、質問時間は、答弁も含め1人につき90分以内を原則といたします。

それでは、通告第7、14番大石雪雄君の一般質問を許します。14番大石雪雄君。

◇14番 大石雪雄君

1. 平成28年度当初予算について
2. イベントについて
3. 教育施設の充実について

○14番（大石雪雄君） 14番。通告順に従いまして、一般質問を始めたいと思います。3点ほど質問を入れてあります。

それに先立ちまして、東日本大震災、そして原発の事故から5年ということで、けじめの年となっております。当西郷村も東日本大震災では大変被害を受けたにもかかわらず、5年になって顧みれば、平常どおりに戻っていると。これも、関係する皆さん、そして職員の皆さん方の努力のたまものかなということで、感謝申し上げたいと思います。

そんな観点の中から3点ほど質問するわけですが、1点でありますけれども、平成28年度当初予算についてであります。

平成28年度の予算について、重点目標並びに重点事項は何かを示せということで質問を入れてあります。

そんな中で、村長の所信表明の中に重点目標が載っております。まず、放射能に対してであります。

先ほど申し上げましたように、除染もかなり進んで、どの庭先もどの地もきれいになってきております。あと残されたところ西原周辺と、地域としては数少ないものになってきておまして、村長の所信表明の中で、今後は道路をやるんだと、所信表明で申されております。道路をどのぐらいまで、全道路をやるのかどうか、1点目としてお伺いしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 放射能対策課長。

○参事兼放射能対策課長（藤田雄二君） 14番大石雪雄議員の一般質問にお答えします。突然なんです、道路の除染はどこまでやるのかということなんです、道路につ

いては昨年12月、南部、台上から大平まで、この地区については発注をしております。それから、鶴生地区周辺ですね。あとは、地区の除染に合わせて道路除染をしているところもございます。最終的には、そういった形で出しておりますので、現在、道路除染もかなり進んできておりますので、平成28年度には終了するであろうと思っております。

それから、国道4号については終わっております。それから、東北自動車道については、西郷村は現在終了しております。それから、3桁国道、県道管理、これについては南部のほうの道路、県道については発注をしております。県南建設事務所のほうで発注をしております。それから、北部のほうの県道につきましても、平成28年度早々に発注をする予定でございます。

ですから、全ての国・県道、村道についての生活道路、それから通学路については、平成28年度に終了する予定となっております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 14番。質問を続けます。

確かに、道路は子どもたちがね、そして最近、散歩する方々がいまして、必要性に値するものだと私も思っております。それ以上に私が考えるのには、西郷村の中心は川谷と私も聞いているんですが、村は山林が多いんですね。山林の除染をなくして除染は終わらないと、私は思っております。というのは、なぜ川の除染をしないんだと、河川の除染をしないんだという、川の水は山から流れるんだと、まず山からやらなくてはならないんだ、私は思っております。

県内でもこんなに山を持っている市町村はないと思っております。もちろん、日光国立公園という大変な価値ある施設もある中で、今後の中でその計画もあるのかどうかですね。突然で突拍子もない答弁になると思いますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（白岩征治君） 放射能対策課長。

○参事兼放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

森林の除染については、政府方針としては9日、林野庁、復興庁、環境省のほうでプロジェクトのチームの会合の中で、今現在、生活圏20メートルまでは最大限除染をしております。それに加えてプラスアルファ、これについて今、プロジェクトの政府方針としては、モデル地区を10か所ほど選定をしまして、除染対策事業でやるかどうかは別として、実証実験をした後、その成果を踏まえて、拡大する予定となっております。

ですから、全ての山林ができるかどうかについてはまだ検討中でございますが、村としては当然、山林も全てやると、もとに戻していただきたいということで、今後とも県・国に要望してまいりたいと思っております。現在のところは報道のみでございますので、まだ市町村にはおりにきておりませんが、そういった計画となっておりますので、ご理解願いたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 14番。さらに質問を続けます。

これから、9日に会議を開くんだという話であります。先般、随分、原発事故があってから数年後だったか、ちょっと記憶は薄れておりますけれども、アニメの「戦艦ヤマト」だったと思うんですが、とにかく放射能が飛んだら、緑を全部切っちゃわないとだめだと。緑のあるところには放射能があるんだという、アニメの一節で見た記憶があるんです。

だからといって、今、課長が答弁席に立って、そうしますという答弁は大変難しいと思います。そういう中で、やはりあの甲子地区並びに山を抱えている場所が、家から20メートル、あの基本で果たしていいのかどうか、その辺についても話題にしていなければいいなど。そういうことで、放射能に対する質問は終わります。

次に、去年の国勢調査で2万3,000人になったということで、県内のある新聞社が西郷はベッドタウンだということで記載されたということなんですが、村長はそれで理解しているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 14番大石議員の一般質問にお答えいたします。

国勢調査における新聞報道でございます。ベッドタウンというふうに書いてあったわけでありまして。ベッドタウンは首都近郊とかいろいろありますが、夜より昼間の人口が多いか、少ないかということです。数字で見ますと、昼夜間人口比率は1.00、100.7%でありますので、これはベッドタウンではないというふうになるわけでございます。

しかし、そういう大まかな都市近郊という区分からすると、やはり人の流れがそのように見えてしまうのかなというふうにも思っているところでございます。ただ、今の夜と昼の人口からいうと、ベッドタウンではないのかなと。もう既に人を引きつけるというより、雇用その他において都市的な要素を示してきたということが、この数字によってあらわれているというふうにも思っているところでございます。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 質問を続けます。

私も、ベッドタウンと言われればベッドタウンなのかなという感じもしますが、記事に決してけちをつけるわけではないんですが、私はベッドタウンじゃないような気がします。

289号線の朝夕の車の渋滞、4号線の朝夕の状態、小田倉小学校から大平に抜ける道路の渋滞、みんな仕事に来ているんですね、村道6号線もしかりです。ということは、先人が残してくれた遺産が今生きているんだと。誰も間違った政策のもとでやってきた先人はいません。多分、この議場の中にも、先人がおまえらよくやっているなという意味で見ているかもしれません。屋根ちょっと直しましたけれども——天井ですか。でも、私は1期議員のとき、そう思いました。いや、この場は先人がいっぱいいるぞと。上から見てみると、何か具合悪くなりましたから私ね。そういう中でや

ってきていると。

そして今、村長がこの場に首長として14年間座っていると。その間、村長は村債に追われて、地方債、村債ですから、俗に言う借金です。借金も74億円からあるという中で、何をできるんだと。当初予算、放射能の予算を除いたほかで80何億円しかない予算の中で、七十数億円の借金を抱えていたら、何ができるんだという観点にも立ちますが、それはそれでやはり、村長なんかは昨日、私が退席している間に、俺流でやっているんだという話もあったそうなんです、それもそれで、落合監督らしい1つの信念なのかなと思いますけれども、議場でやはりお互いに議論し合いながら今後進めていくことが必要だなと、そのように思っております。

そんな中で、国勢調査で2万328人の人口がいたと、本当に喜ばしいことだと思います。ところが、村長の所信表明の中で、近い将来に人口は減っていくんだという中で、この減った分をですね。その下に基本目標として書いてありますが、何をこう、減らさないようにするためにはという自分での、俺流の言葉をひとつ聞かせてほしいなど、そのように思います。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 冒頭、人口減少社会、どのように乗り切るのかということが大きなテーマになって、そして今回、まち・ひと・しごと、地方創生の戦略をつくって、そして全員協議会に、さらには冒頭の数字等を示しました。今のままでいった場合といますか、統計的に計算できるわけであります。

そうしますと、これまでの右肩上がりの人口増加、あるいは経済の大成長時代、戦後、さっき先人が天井から見ていると言いましたが、やはりそういった努力があっただけでここまで来たわけであります。しかし、文化あるいはその進捗によって、世界の趨勢を見ると、やっぱり経済・文化が進展すると子どもは少なくなってくると。経済発展途上国は、アジア、アフリカは人口が非常に多い、そういったことが見てとれる。では、なぜにといつたときに、やっぱり出生率を上げるという目標を立てたわけであります。これは、人類、ほかの国を見ても、同じ政策をとって成功している、あるいはそうではない、中国も今般、一人っ子制度を改めるという話も出てきましたですね。

そういったことをずっと見るときに、今回のやっぱり戦略として、国も同じ、今やらなければ後にうまくいかないということがわかった。では、どうやるかということで、この戦略を立てるといふふうに至ったわけであります。

冒頭、放射能のことがあって、これも村民あまねく協力をさせていただいて仮置き場ができたということにおいて、ここまで来ました。まことにこれは麗しい、そう思っております。やはり、この次に行革の話もありますが、行革ということも、ふとした意味合いにおいてみんなの努力があった。そうしてここに至ったということを一つ申し上げておきたいと思っております。

それはさておき、その次とくるならば、やはり少子高齢化に対応する対応というふうになります。戦略に書いたとおりでありますので、そういったことを手を打っていかねばならないということもあります、事はそう簡単でない。

今や、政府が第3子その他においてということが新聞紙上、3月31日以前に本年度予算、国は通る予定であるという報道がありますが、その中においても、やっぱり今後の展開からすると、まだまだ手を打つことが山ほどある。その中において、西郷村がそれに先んじて何かできないかといったことをいろいろ考えたというところがあります。最終的に、やっぱり少子高齢化の先進国がありますので、その範に倣ってということに多分、日本もなるだろうと思いますが、そういった状況を受けて、では西郷は何ができるかということを考えてということ今回、冒頭申し上げたというところでございます。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 村長の言うとおりにかなと。子ども人口、子どもがたくさん生存して、人口がいっぱい、多くの子どもでにぎわう村、にぎわう国は発展が目指せるだろうと、そのように思っておりますが、今回、いろんな機会に恵まれまして、私は台湾とタイに行ってきました。

台湾も出生率は1割満たさないと。どうして子どもをつくらないんですかということ、同行したある社長が聞いたら、「とても生活が大変なんです。ですから、子どもは少なくてもいいんです」。まるで日本人と同じような考え方だと。タイは、何か高齢者があまり見受けられなくて、にぎわいを見せている国でした。そんな中で、活力が違うんですね。何というんですか、地力があるというか、両方の国しかりなんです。

ですから、文化が進むにつれて、恐らく子どもって少なくなっていくのかなと、私はそう感じております。

台湾の給料は、まるっきりもう日本人と同じような給料をもらっている中で、やることが増えるんですね、子どもに手が回らないんです。ですから、果たしてこの国の施策である第3子以降を、あらゆる面と言っていいくらい無償化にしますけれども、これで果たして人口増えると村長思いますかと言われても、村長から、いや増えるとは思わないとは言えないですし、増えるとも断言できないと思うんです。

以前、私、数年前に合同庁舎に行ってきました。何の話かといったら、高校生の中絶の話です。行政は、子育て支援のために、また、村を存続するために精いっぱい施策を考えている中で、教育長のかわりに行った会議は、中絶の話です。私質問されましたが、答えようがありませんでした。それと同じように、今、人口を増やすために、あらゆるものに手を伸ばそうとしていますよね。

ですから、それが悪いというわけではありません。国の施策が悪いという話ではないんですが、先般に言ったように、昨日、ちょっと昼休みにかけて会議がありました。白河市の方々もいました。白河市は、まっとうして、大学を誘致する考えでいると。私もそれは若いころから考えていました。最終の大学があれば、この地に残るんですね。

ですから、私はその席で言いました。白河市でいろいろつくってくださいと。そうすれば、西郷村はつくらないで済みますからと、負け惜しみで言ってきましたけれども、やはりいろんな意味合いのもとで今後さらに検討していかなくてはならないのか



など、そのように思っているし、難しい話だなと、そのようにも思っております。

そんな中で、先般、ちょうど当初で言ったように、原発の事故から5年だということで、県南の子ども夢フェスタ、ご当地キャラ数と来場者数の移住ということで、西郷もここに載っています。それで、西白と東白の町村のやつが出ているんです。

それで、村長も見たかなと思うんですが、あえて言うと、中島村は、本年度から幼稚園と保育園の保育料や給食費などを完全無料化して、子育て環境を整える取り組みを進めるというふうになっています。

私は、前議会のときには機会を得て、中島の方々ともお話ししました。これをやらないと、人口がどんどん減っちゃってどうにもならないんだと。家庭では、子どもを置いて出ていっちゃう女ばかりで——これは私の言葉じゃなくて、女性ばかりで中島は苦勞しているんだと、だからこのようにするんだと。

また、先般は、泉崎が幼稚園を無償化にするということで、村長も本当にやりづらいいんじゃないかなと思うんですね。同じ西郡にいて、あるところはばたばたばたばた5年間でいろいろやってきて、村長は何しようとしても、村債74億円も累計があるという中で、県南地区に負けない何か施策があったら、村長の俺流のいいですから、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 西郷村が人口増えている、しかしながら、少子高齢化は進む。人口は増えるが、子どもたちがどうというふうになります。これまで、ずっと私たちがここまで来まして、子どもたちの声というのはもうどこでも聞けた。このごろ、やはり朝の見守り隊の人たちの声は、年々歳々、具体的に子どもが減っている。見守り隊より子どもが少ない場合もある。それを考えたときに、皆さん考えていますゆゆしき事態、それは出会い・ふれあいの場からということから書きましたが、実はその前の段階です。

やはり、子どもが生まれ落ちてからいい人生を思い描いて、夢を描いて、どこでどう過ごすのかという、自由な、あるいは何でもできるという、卒業式でも申し上げてきましたが、前途洋々である。そのときに、果たして学業と雇用は成立するのか。奨学金の中でも話がありました。奨学金が返さないときにどうするんだ。これは雇用と結びつかなければ、一番奨学金の問題になります。こういった社会体制がうまくいくという方向に全てが向かないと、今の問題が解決できません。

1つ、中島、泉崎の話がありました。私も大賛成です。できれば、言ったとおりの同じくしたい。ただ、たったそれだけでは多分だめです。あらゆるところにといつたときに、やはり国家としてということも当然ですが、もちろん西郷に住んでいる、今、私たちが人口増えているというときに何がということも含めて、やはり全般の見直しをして、そして国家体制の変更までいくような形にしないと、子どもは増えないだろうというふうに思っております。

先進諸国の範、いっぱいあります。私も、北欧あるいはその他のことを調べたりしてとなりますと、やっぱりしかし、急ハンドル切って、そのとおり国家はなりません。

時間がかかります。でも、時間がかかるからといって何もしないわけにはいかない。じゃあ、どうやっていくのか。もちろん、国・県と市町村、第一セクターですから、それを頑張ってやりましょうというと同時に、やっぱり社会体制も今の、あるとき、アメリカのレーガノミクスがあるように、小さい政府、自由化、バリアフリー、TPPもそうです。そういった経済を膨らませていこうということが、全部うまくはいっていない。派遣あるいはパートとか、そういったものが増えてしまったということもあつたりして、なかなかうまくいきませんが、しかし、それをやっぱり日本流にどうか、そういった方向で、なおかつそれがなかなか解消が時間かかるとするならば、多分、共稼ぎの世の中になるだろうと、世界を見ても。

そうした場合に、子育て誰がやるのか。結局、保育所から、あるいは幼稚園、小学校、義務教育、それから高等教育、あるいは職業訓練まで、そういったところをちゃんとやらなければという命題に差しかかってまいります。

よって、今言われたようなことは、やっぱりそういう方向で行くしかないと思っておりますので、やはり今、第3子というところに注目したということで申し上げましたが、均等、平均化した——保育所に行っていない子どももいます。幼稚園に行っていない子どももいるわけです。よって、それは学校の給食、そういったところも手をつけるべきだろうという平均化も含めて、できれば本当に言われたとおり、子育てのための経費が国家あるいは団体に全部持てればいい、そういうことまで考えて。

ただ、国家として時間がかかるといった場合は、やはり行革とか、あるいは税収増とか、いろんなことを考えたりして対応していくしかないというふうに思っているところでございます。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 14番。さらに質問を続けます。

子育て支援で、確かに幼稚園を無償化する、保育料を無償化する、それは確かにいいでしょう。ですが、過去のように、リーマンショックが起きたり、さらには中国の経済が停滞して、思いもつかないほど中国は経済的に停滞していると私は思っております。なぜかという、末端で製造する原料がもうただ同然の値段になって、中国が生産力があることによって華々しい活性化を見ることができた。

じゃあ、村長が言うように、地方交付税が減らされた。さらには、村税が思うように入っていない、法人税が入っていないというときに、今まで出してきた子育て支援のための保育料、幼稚園の費用を無料にしたものをカットできますか。私はその点を考えるときに、何か別な方法がないのかと思っております。

というのは、その無償化にしている会社が、緊急雇用立地補助金のもとで、企業を立地したその企業が受注が来なくて閉鎖しているんです。この5年間につくったものを、恐らく3年間でつくったものか、西郡のほかの村の会社ですから私もわかりませんが、そういう状態に来ているということなので、ぜひとも、当面第3子まで無償化して、何かいい政策を村長のほうで考えていただければ、村長部局のほうで考慮していただければいいなということで、この件については質問を終わります。

さらに、別なことに対してですが、教育環境充実のために保育園、児童館の建設を進めますと書いてあるんですが、保育園については、この議会の終了後に何か全員協議会をやるかのように聞いていますので、児童館なんですけれども、お尋ねしたいなと、そのように思っています。

多分にこれは米の児童館かなと、全然その児童館について説明がないうちに、どこからか耳にするんですね、米小学校の脇につくるんだぞと。それも多目的グラウンドの一部に建てるんだぞと。何で議員が知らないのに、ちまたの方が知るのかな。村長の所信表明が出る前に、もう場所まで知っているんですね。これはどういうことなんですかね、村長。と聞いても、村長もわからないと思うんですが、現にどの辺に計画しているのか、そのうわさとおりののかどうか、村長、お願いしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） そういう話もしております。今後の、やはり先ほど申し上げたとおり、共稼ぎが増えていく、あるいは幼児教育の重要性、なるべく集団化といった中に友との語らいとか、そういったところも非常に成長に役立つという観点が、考え方の人が増えてくるだろうという予測しますと、やはりそうしますと、保育所あるいは幼保一元化、あるいは児童館、親が見れる家はいいいですが、なかなかそうではないという子どもに対しては、やはり愛情と教育と栄養は与えなければならないということになりますので、そうしますと、児童館もやっていく。今ありますが、多分数が増えていくだろうという予測はあります。

もう一つは、老朽化あるいは移動距離、できれば学校の近くで、移動しないように、もちろん国自体もそういったことであれば補助金を増やすとか、いろいろなバックアップをしております。日本全国、廃校になるとか、あるいは生徒が減少していて教室があいたりとか、いろんな動きもありますが、西郷村としましても、やはり子どもの移動が近いとか、あるいは広場とか体育館とか、動ける環境は近いほうが良いという考えを持っておりますので、そういったことの方角でいろいろ話をしている。

ただ、具体的に、では学校と、それがどこにどうするというのはこれからであります。方向とすれば私はそういうふうにやりたい。これまでもずっとやってきたわけですが、子どもの意見、親の意見、あるいは学校の意見、あるいは地域の意見、いろいろお聞きしてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 米は児童クラブだと、児童館でないだと、だから、つくって当たり前だと思うんです。それで、なぜかというと、米の児童クラブは、土曜日は小田倉の児童館で見ているんです。そうすると、土曜日仕事の方は、米の児童クラブに預けるんじゃないかと、小田倉の児童館に預けているんです。預かるほうもまた大変なんですね、これ。人数が多い、少ないにかかわらず、先生が少なかったりして。ですから、つくって当たり前だと思うんです。

ですが、先ほど申したように、米小学校の脇につくられると、7番議員が、折口原のグラウンドを多目的グラウンドにずらしたほうが良いよという質問があつて、そう

ですねという答弁があったり、じゃあ、米の多目的グラウンドの中に児童館ができたらどうするんだと。集中的に中島をスポーツをやるための基地にするんだという観点もありますが、プールの完成までに、まずはその用地を買収して、ここにやるんだぞという感じで、目に見えるものがあればいいんですが、やはりその辺の検討も重ねながら、必要性はあるんですから、十分煮詰めながらやっていってほしいなということで、この質問を終わります。

さらに、基本目標の2は、農政課の件ですが、6次化商品を編み出すんだと、開発するんだという夢を持っていることが所信表明の中に書いてあります。6次化の商品をどんなものを、どのような商品を目指してこれから予算化していくつもりなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 6次化というのは、付加価値を上げていく。もちろん、特産物づくり、これまでもやってきました。一番は、やはり材料といいますか、豊富に、誰でもが栽培技術を持って、そしてつくったものが余ってほかに売れるといったものがこの材料になるというのが一番であります。西郷は、そういう意味でいうと、いっぱいありますよね。そういった材料では生のままというか、何もしないで、きれいに洗っただけで出すのかと。もう少し加工して、スイーツとか、あるいはお漬物とか、あるいはみそ、しょうゆとか、あるいはルバーブとか、いろいろいっぱいあります。大豆の湯葉からいろいろありますよね。そういったものの現状の上に立って、さらに永続的に、あるいは西郷の風土に合った、あるいはほかにはない、そういったものを目指すという努力はこれまでもあったわけであります。

さらに、農業として、やはり米、ミルク、ジャガイモといったものの特産物だけでは、乳牛は1年中であります、稲は農閑期がある、あるいは偏りがシーズンのときにあった場合はなかなか農家の所得は確保できないといった場合には、もう少し多角的に農業を展開していく必要があるだろうということが6次化の裏にはあるわけあります。

農家レストランとか、あるいはテレビでステーキハウスとかいっぱいありますですね。ただ、業態としてはありますが、業として成立するためには、そう簡単ではありません。やはり、その辺の見きわめとして、チャレンジしていこうということも含めて、今の若い後継者の皆様方、あるいは集落営農、これからは兼業化から専業に特化する方向に転換されております。

そうしますと、土地利用、あるいは農業施設の管理、そういったものとのマッチングも出てきますので、その担い手と、それからそれをバックアップする方々、あるいはプラスして、やっぱり高齢者の生きがいの中においても、社会貢献あるいはそのための技術供与、指導、そういったものがうまく回れる社会といったものが構築できればいいというふうにも思っております。

よって、1次、2次、3次のみならず、もう少し複合的な、あるいは特産づくりも含めて、そういった方向への切りかえというのが必要だろうというふうに思っている

ところでございます。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 質問を続けます。

村長、本当に西郷村って何というんでしょう、観光地ないんだよね。結局、例えば栃木県のある町なんです、風呂に来て、トマトラーメンとか大豆ラーメンとか、緑の本当に食いたくないようなラーメンなんです、それが売れているんですよ。本当にトマトラーメンなんか真っ赤っかですからね。「えっ、これラーメン？」というようなやつを売っているんです。それで、その脇にはイベント的なもので、何というんですか、餅ついて売っていたり、あとは米だangoですね。

人が集まれば、何つくったっていいんです。牛乳を使って何か変わったものをつくらうかって、第一番目に村長ね、素人が考えて売れるとすれば、人が集まるところしか売れないんですよ。やはり、専門家がいて、そして専門家がつくったものには勝てないんですよ。人が集まるところならいいですよ、米だango、あんこかけて甘辛にしてとかね。

ですから、こういうふうな6次化を考える場合には、ある程度専門家を交えながら、そして消費者を入れて、同じ器の人だけで考えたって、同じ器しかできないんですよと私は思うんです。ですから、山椒ラーメンをつくったとか、ポテトまんじゅうをつくった、立派です。ですけれども、売るところがないんです。例えば、寅さんの帝釈天に行ったら、だangoだらけでしょう、それだけでやってられるんだから。

だから、そういうふうなところからいくと、やる人に怒られるかもわからないです、これから一生懸命やっぺというとき。やることはいいけれども、メンバーの組み方をしっかりしてほしいなど、そのように提言して、次の質問に入ります。

この件についての基本目標の3なんです、西郷を愛し、生涯安心して幸せに暮らせる村をつくと。そして、各種大会、さまざまなイベントを開催すると。イベントについては次の質問にも入っているんですが、スポーツイベントをするにも、私ごとで大変失礼な面もあるんですが、スポーツにかかわっている一人として、あらゆるグラウンドに行っているんです。あらゆるグラウンドを見ているんです。でも、立派です、みんな、本当に立派です。隣には芝の植わったグラウンドがあったり、栃木県の宇都宮あたりに行くと、サッカーのグラウンドが芝で3つもあるというグラウンドもあります。

ですから、村長一人で考えるんじゃなくて、大企業を抱えているんですから、大企業の福利厚生の場合だか何かでか、そういう予算をとれるものもあると思うんです。ですから、栃木県の清原工業団地のように、野球場は会社がつくっているんです。ですから、何かいいものを見つけて、いい何か方向があればそれに便乗して、誰か巻き込むしかないでしょう、何かやる場合には。もう自分の予算はそんなにならぬと、払うものが多くて、俺がやるというものは何にもできないといたら、ほかから金もってくるしかないと思うんです。

そういう中で、村長も任期あと2年です。中島を一体化したグラウンドにするとい

う決意があれば、何か事を動かしたほうがいいんじゃないかなと思うんですよね。イベントとして、西郷村に来て、ああ西郷はすごかったよと、グラウンドすごかったよと、俺1回でいいから言われてみたいんです。オリンピックが来る、じゃあ俺の村を使ってくれと、東京から1時間20分で来るんだよと、仙台からだって1時間20分あれば新幹線で来るんだよと。それさえも手も挙げられない。ただただ球場がある、グラウンドがあるだけじゃなくて、あと任期2年間で、ぜひ形のあるものにしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 清原球場（工業団地）は、私見たことないんですが、やっぱり立派なんですね。有名な工業団地で、あれだけの大きさになると、宇都宮としても相当力を入れるだろうというふうに思っております。

ご提言は、企業と組めないかと、あるいは財源をほかにできないかと。仙台の球場の命名権とか、あるいは今度、県の文化センターが東邦のやつになるとか、いろいろやっぱりお金出すところ、コラボレーションの仕方ありますね。やはり、今いろんなことを考えてやっていきたいと思えます。

やはり、この財源は、そういう意味でいうと、一時期に出すのはなかなか大変なので、基金で積むとか、あるいは補助金をもらうとか、あるいは起債をすとか、いろんな問題がありますので、なるべく一気にできて、財源があまり痛まない、影響しないというほうが一番いいわけでありますので、いろいろ検討してまいりたいと思えます。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） そういう私流の意見を述べているわけですが、清原工業団地、真岡工業団地と。真岡工業団地は、当時、農業政策で国がやれというものを蹴飛ばして、企業誘致をしたと。当時の市長は\_\_\_\_\_呼ばわりだったそうです。ほかは農業政策、山林政策やっているときに、俺は企業誘致やるんだと、「おまえ\_\_\_\_\_か」と言われますよね。

ですが、村長に国に逆らえじゃないですから、私も逆らう気はないです。ですが、みんなが同じ方向を向いているときに、自分だけがぼつんと言ってみてください。もう誰もほかにずれないうちに、企業にずれろと言うんだから、ずれてくださいって土地を見つけてやられたら、「ああ、行くよ」と。神戸製鋼だ何だって真岡にはいっぱいありますよね。それで、小山に工業団地でしょう。小山、真岡、そして日産のある何だっけな——があって、清原工業団地があるんです。だから、4号線の松下電器から第二4号国道で、小山まで行っているんですからね。

そういうふうに、やはり政策というのはおもしろいと思うんですよ、村長。何か最近は国会のほうも、いろんなことでいろんな政策がいっぱい流れて、正規雇用と非正規雇用の賃金をちょっと考え直せ、行政から先にやらなきゃならないことですからね、村長。ですから、そういうことから考えると、国の政策に逆らえじゃない、私も逆らう気はありません。

ですが、やはりそこの辺に何か見出せるものがあるのかなということで、3つ目の1つの質問をこれで終わりたいと思います。今のは参考意見ですから、参考にさせていただければいいな、そのように思います。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） これより午前11時20分まで休憩いたします。

（午前10時59分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午前11時20分）

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

14番大石雪雄君の一般質問を許します。大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 14番。質問を続けます。

その前に、何点か訂正させていただきたいところがあります。

村の人口が国調で「2万3,000人」と当初言ったということなので、「2万300人」と訂正させていただきます。

また、質問の中で、自分では差別用語を使ったような記憶はないんですが、差別用語を使ったようだということなので、その件については取消しさせていただきます。

議長、お取り計らいよろしくお願ひいたします。

○議長（白岩征治君） 今、14番大石雪雄君より訂正と取消しの発言がありました。これを許可いたします。

○14番（大石雪雄君） それでは、質問を続けます。

新年度予算を立てて、そして村長の所信表明に対して、ちょうど私の質問と重点目標で同じ点があったので、るる質問をさせていただきました。

さらに、質問事項なんですが、次に登壇する4番と重なっていますので、質問事項については質問をしないようにいたします。

さらに、行政改革についてであります。第五行政改革大綱が手元にあります。そんな中で、何回も読ませてもらったんですが、財政が厳しいんだということをまず村民に知ってもらおうと、そして村民ニーズに合った施策を打ち出そうということで、行革の中ではその辺が書かれておりました。

それで、二、三点お聞きしたいと思うんですが、まず行政評価の導入ということで、村民の方々から事業を行ってきたものに対して行政評価をお願いしたいということでのあらましかないと思いますが、一般行政に対しても評価をいただく方向で来ているのかどうか、お伺ひしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 行政評価という数字的にとというのは一番大事でありますので、これは総合計画とか、あらゆる出発点においては目標を定めて、それにどこまで到達したのかと、いろいろあるわけであります。今般、この行革の数字については、震災ということもあって今やっておりますけれども、その中において、結局、地震あるい

は放射能、そういった行政課題が山積しておいた時期と重なってまいります。やはり、それをやりおせるといったことを、行革は当然しなければならない課題ではありますが、同時並行して災害の復旧復興といったこともやってきたという状況と重なりますので、なお次の計画ですね、こういったものにおいても、さらに今のお話を踏まえてやっていく必要があるだろうというふうに思っております。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 質問を続けます。

西郷村第五次行政改革大綱ということで、昭和62年度から平成20年度まで二十数年間、行政大綱を策定したという。その間に、平成17年度から平成21年度までが普通地方交付税不交付団体になったと。その後、平成20年にはリーマンショックが来たと。これで随分村も厳しい状態になったんだということであって、その辺のことを村民にもわかっていただこうということで、いろいろ行革では、まず村民から知っていただくこと、厳しいなということを知ってもらおうということが書いてあります。

そして、先ほど言ったように、評価の導入と。それなんです、何か私も別角度から評価に対しての返答くださいということであって来たことあるんですが、ちょっと書きづらいんですね、あれね。例えば、教育部局から来た場合に、何かそのときの長に対してやるなというふうなことを書くような感じで、書きづらいんです。これはもうやめたほうがいいと思います。やる以上は自信を持ってやると。そんな手間食わせるのが、逆行行革に値するんだと、私はそのように思います。

さらに、支出の見直しです。最少の予算で最大の効果を得るという観点からいくと、私が言う以上に村長が一番知っていることだと私は思っております。

ですから、今回の当初予算を見ても、これはこうすればいいんじゃないかという観点に立つところもたくさんありました。もったいないな、これと。例えば、新白河駅前のあの建物何だっけ……、ありますよね、駐車場の脇に。何か今回、その予算をつけると。総務委員会で視察というか、所管事務調査で行ったときに、ただ建物を建てて椅子が入っていて、そこに何百万円も予算をかけるんだったら、観光課の方にあそこに入ってもらえば、観光協会の方でも入っていただければ、何か経費が浮くんじやないかなというふうな、例えばの話ですが、そういうふうなものも見受けられています。

村長、どういうところにこの行政改革大綱を生かして予算化をしているのか、その辺について、村長査定に当たっての心構えをお聞かせ願いたいなど、そのように思います。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 村政の目的である住民福祉の向上という観点から、第1款から11款の災害、そこまでということの歳出項目において、どの程度の住民のご満足、あるいは足らざるところの要求といったものがあるのかということが、まず各課各係、各職員によってリサーチされる。その集約が1つの事業となって項目として起きてく



る。同時に、その中には特定財源があるのかどうか、なければ一般財源をどこまで投入するのかと。そして、整備水準の目標はどこなのか、どこまで来ているといったところからいろいろやりますが、基本的にそれはルーチンであります、通常のこと。

ではというふうになりますと、やはり今度、予算のときにはスクラップ・アンド・ビルドということが常に必要だろうということです。これは、行政目的を達成したのかどうか、あるいは継続するのか、あるいは発展的に拡大する必要があるかどうかといったこともありますし、あるいは原発以来のように、新たな項目が山ほどできています。これは特定財源がついているということでもあります。駅前のさきの管理費もどのようにして、あれも特定財源をつけてやっているわけでもあります。

やはり、行政の目的でつくった施設等がありますので、これは効率良く運用する、あるいは民間とコラボする、あるいはということではいろんな委託、指定管理、あるいは譲渡、いろんなことを考えながら、やはり一番は、ご指摘のとおり、一般財源をどう恒常的に確保していくのかというふうになります。一般財源の確保こそが、国に先んじてできる財源になっていきます。国が施策をつくる場合は、もちろん特定財源あってということになりますので、それができる前は一般財源でというふうになりますから、この一般財源の確保というのが当面というか、行政の担当者の一番の目標です。

では、一般財源というのはどういうことなのかといいますが、やはり税、交付税その他の一般財源充当の財源であります。そういったものが一つ一つ目標に向かって進んでいく中において、それで余剰というものについては基金を造成する。基金といったものは、特定財源あるいは国の経済によって乱高下するものをどう平準化するかということになりますので、この基金の造成だと。では、基金というのはどの程度を目標にするんだろう。財政調整積立金はどう計算するのか。やっぱり、西郷村は税の還付といったものが一挙に出る可能性がありますので、まず一番はそこだと。

2番目は、やっぱり国の経済とどう平準化できる幅を持たせるかというところが積み合わされてということが1つの目標になります。一般財源の使い方が非常に大事になりますので、これが事業の立ち位置、あるいは継続、その他における特定財源との関係、そういったものを重点に見ているところでございます。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 質問を続けます。

村長の仰せのとおりで、財源を見ながらやっていくんだと、そのとおりだと思います。行政改革は、先ほども言ったように、村民のニーズに合わせて住民サービスをやっていくというのが建前だから、行革をしよう。ところが、もろもろ財政が村も好ましくなくなっているという中で、行革を検討する段階に来ているのかなという気持ちでいます。

そんな中で、これだけはやってほしいなと、進めてほしいなという部署が書面があります。1点は、職員の施策立案のための自由な意見の交換の場の創設、大会社はみんな、聞くところによると社員から上がってくるそうです。ですから、その辺ひとつ重点にやっていただきたいなということ、その辺ですね。

また、企画と財政の部門の統合ということで、既にやっておりますけれども、何というんですか、郡内のあるところでは、企画と総務をもう一緒にしちゃっているということで、この件については機構改革でお話ししたいと思うので、その辺をぜひお願いして、ぜひとも無理のない行革で、村民のニーズと村民のサービスと、そして村民の生命、財産、生活が守れることを念頭に置いて、せっかく出ている第五次行政改革大綱ですから、大いに検討を重ねていってほしいな、そのように思って、この行革については質問を終わります。

さらに、機構改革ですが、先ほどもちょっと行政改革で触れましたけれども、何というんですか、総務課と企画が一緒になったと。だが、行革の一端で、財政と企画が一緒になったということですがけれども、質問書を入れる中で、行革に対しての課と機構改革に対しての担当課が違うんですね、これ、総務と企画に分かれていて。これは、この2つの質問の趣旨から考えると、そもそも一緒に課を進めていかななくてはならないものかなと思うんです。そういう利便性を考えた中で、果たして今の課の設置がどうなのかなと考えているときに、ぜひともその辺も検討をお願いしたいと。時間がないので、簡単に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 行政の効率化ということで機構改革というご質問で、担当部署多岐にわたるだろうと、ご指摘のとおりであります。しかしながら、最終的には、職員といったものが連携して、1つの機構、機関でありますので、これが非常に最たる効果を発揮していくということを目指すということでございます。

1つは、事務分掌あるいは職務の多寡によって偏ったり、あるいはそういったものは少なくするよというのを考えてやっているわけであります。

もう一つは、業務が類似、あるいは関与するところ、こういったものもこの整理統合といったものはどうなのかと。ただ、時と場所、あるいは時代によって時代要請は変わってまいりますので、そういった場合も含めて、合併、統合、あるいは分離、そういったものが出てくるわけであります。今般も放射能対策が1つの大きな組織になってきましたが、やはりこれとて永遠に続くわけではありません。

よって、そういったことも含めてであります。まず1つは、やっぱり私は、ワンストップ行政というのが昔から言われております。健康推進課、あるいは国保関係、あるいはいろんな連携するところが、場所がどうなのかといったことも昔から言われております。

現在のこの役場の庁舎、あるいは災害の後については、なかなか耐久性、老朽化、いろいろありますので、今後の展開とすれば、防災拠点あるいはこの庁舎の見直し等も含めて、やはり人と、それから機構がうまく回るよというたことも今後、進んでいこうと。特に今般、少子化問題あるいは地方創生、この人口減少社会に対してといったこともありますので、全てそういったことを念頭に置いたこれからの議論になるだろうというふうに思っております。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 質問を続けます。

先ほども、前議会のときに機会を得て、各町村の議員さんとも親しく話す機会があったと。そんな中で、西郷村がリーダーになってもらわないと、西郡は開けないよと。それで、西郷がリーダーにならないと、行政的な観点からいって、リーダーにならないと県も開けないよと。それくらい西郷村って注目を浴びている村なんだと。

さきの議会でも長野に行ったときに、何も言わないのに、「西郷村さんを知っていますよ」と言われると。本当に一人一人が西郷村に住んでいるということを誇りに思っていて、自負していかなくてはならないんだと。みんなが見ているんだなというところに立つときに、ほかの西郡の行政がいろいろと施策を練って、いろんな行政を、いろんなことを取り入れてきている以上、やはり、だから村長やれじゃなくて、職員の意見をよく聞きながら、そして職員にも一番接する課対応ですし、その辺を検討していかなくてはならないと、そのように思っております。

除染が終わって、いろんな面で波及するということもある方から聞いていますから、その辺を検討しながら、機構改革のほうも取り入れていってほしいなということで、この件についても質問を終わります。

次の質問に入ります。イベントについてであります。

一番先に、原発の事故から5年たったという中で、商工祭がなくなったということに、私はすごいショックを覚えております。村長、歴代村長からいってももう3代目にわたる村長がこのイベントを開催してきたにもかかわらず、イベントが開催されないということに対して遺憾の意を表しているところであります。

というのは、西郷村は、先般に意見を述べたように、何にもないんですね、祭り事が。白河と西郷で負けるの何だといったらば、歴史と祭りです。そういう観点からいって、今回、当初予算に書いてあるように、西郷祭というものが開催されるみたいですが、それに対して一生懸命頑張った、予算を確保するために頑張ったことには敬意を表しますが、どこにこの商工祭が開催されなくなったんだか、その辺について村長にお伺いしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 商工祭が実施されない理由ということでございますが、いろいろあったやには聞いておりますが、予算不足、あるいは実施主体、いろんな関係で、やはり村とのコラボがしたいとか、いろんな意見があったそうでございます。やっぱり、お祭りはあったほうがいいに決まっていますので、ぜひこういったコラボでも何でもやればよいということで、今年は商工会青年部等、いろいろ若いグループもあったりして、そういうことで、新白河駅前の夏祭りができないかというよう話で今、検討を加えているそうでもございますので、ぜひ応援をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 質問を続けます。

確かに、今年度はもう開催しない。前年度は、どうせ議員が予算つけるわけじゃな

いから、議員は招待しまいと。そしたら、今年度になったら、繰り返しになりますけれども、もう開催しないんだ。こんなこと許されていていいんですか、村長。当初予算をつけたと同時に、今年は当初予算要りませんと言ったそうなんですよ。侮辱しているんじゃないですか、村長。ですから、その辺は、もう終わったことだから、今後、西郷祭ということで、何か担当課は一生懸命やっているそうなので期待して、補助がなくなったらやめるんだということじゃなくて、再度続けられるよう検討していただけることをお願いして、この質問は終わります。

次に、小田倉小学校の体育館についてであります。本来ですと、教育長のほうに質問して当たり前なんです。新教育委員会制度になって、新しく教育長さんも誕生したと。そういう中で、村長も総合教育会議には出席しなきゃならないということなので、財政も絡むし、村長のほうに次の質問をしてまいりたいと思います。

それは、小田倉小学校の体育館の改築に対する構想はあるのかということですが、小田倉小学校は1971年に体育館が竣工されました。1968年に西一中の体育館が竣工されていると。この間、3年間の幅で竣工されていて、1971年には川谷の体育館も一緒にできているというところがあります。

そういう中で、西一中の体育館をつくったんだから小田倉もつくれという意味じゃなくて質問をしていきたいんですが、そもそも前村長のときに、今、駐車場としてアスファルト工事をしているところに体育館をつくろうということで一緒に協議して、私ちょうどPTA会長だったもんですから、あそこを購入してもらったんです。そして、児童館は、隣の方に借地として借りるからと、だから、もうこっちは買うべというもとにあその場所が、学校用地として購入したと。当時、660人くらいの生徒がいたもんですから、ですから手狭になっているという形で、もう二十何年前ですか、購入してあると。

そして、当時の助役さんは、大平のカルバートから幸和不動産の先の観音様までの道路をくっつけようと。そして、信越半導体に入る道路はもう閉鎖しちゃおうと、学校用の道路にしようという観点のもとに、あの土地が学校用地として買われてきているということで、当時、村長も収入役として財政運営していたかなとも思うんですが、そんな話聞いていなかったですか。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 何年の話でしたっけ、20年前。

○14番（大石雪雄君） 20年。平成3年か、収入役でいなかったですか。

○村長（佐藤正博君） 私、平成11年4月からですから。

○14番（大石雪雄君） ああ、じゃあ、いないんだ、すみません。

○村長（佐藤正博君） ただ、今のお話はどこかで、この議題に、お話し出ましたね。

観音様に向かうルートについては、あそこが十字路になるだろうと、平面交差でということもあってということは承知しておりますが、体育館の件についてはちょっと承知しておりません。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 大変失礼しました。もう村長、長い間役場に、西郷村にいるような感じしているもんですから、平成元年のころの話で申しわけないんですが、先見的な目でそのような形で購入されたということで、村長も小田倉小学校に、体育館に入る際には、結構しっかりはしているんですけども、何とかできればなと思うんです。

大変いろいろと子育て支援でもやっていかなきゃならない中なんですけど、備えあって憂いなしで、外側も何もきれいにしていただいて、そして耐震診断も終わっているという中でこのような質問しているんですが、1971年というともうあれこれ50年近いんですね。当時、村長の親であった方が竣工したという中で、今度はそれを2年間で、任期満了までに改築できるかというのは大変かと思いますが、どうかここを考慮していただきたいと、そのように思います。いかがでしょうか。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） お話のとおり、昭和46年竣工というふうになりますので、もう既に45年目になるわけでございます。いつも入学、卒業、あるいは大会の練習ですね、バスケの練習を見に行きます。やはり、照明は直して明るいわけでありますけど、いかんせん老朽化は進んでいるというふうに見ております。もちろん、子どもたちの運動の支障になったり、学業のということになりますと、もちろんこの再整備といったことも議題になってまいると思います。

当然、子どもたちも機会や均等、片やというふうに比べたときに見劣りするといったときは、やっぱり親も子もそういう気持ちになるだろうと思いますので、そういった観点、同時に今の道路の話もありましたように、今後の児童生徒の推移、あるいは面積の問題、あるいは南への展開、あるいは谷津田川のルート、いろんな問題がある場所にはあるわけであります。これまで議論がいっぱいあったことは承知しております。

そういった中で、その中において今の大会ということも含めて、全体的に老朽化もあるでしょうし、いろんなさらなる教育力の向上のためには、やっぱり不断の見直しと、あるいは検討を加えていくということにやぶさかではなく、もちろんやらなければならぬというふうに思っております。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 最後に申し添えておきたいんですが、あの道路はかなり便利な道路であります。ですから、あれを閉鎖すればまた問題が出てくるかなと思うんですが、毎朝、校長先生とあそこの地域の人がね、雨の日も雪の日にもで、どこかの話ではないんですが、毎日ですから、村長。下校たんびに出てくる、登校たんびにいと、頭が下がります。ですから、何かの施策を考慮していただけるように再度お願いして、検討していただけるよう望んで、質問を終わります。答弁は要りません。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君の一般質問は終わりました。

#### ◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） これより午後1時まで休憩いたします。

(午前 11 時 53 分)

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

(午後 1 時 00 分)

○議長（白岩征治君） ここで議長より報告いたします。5 番佐藤厚潮君より、若干遅参するむねの報告がありました。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

通告第 8、4 番鈴木勝久君の一般質問を許します。4 番鈴木勝久君。

◇4番 鈴木勝久君

1. 平成28年度予算について

○4番（鈴木勝久君） 4番鈴木勝久でございます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

第1番目に、平成28年度予算、(1)といたしまして、まず予算をどのようにつくられるかということでございます。これは、基本的なことでの質問でございますが、今日、実は今春卒業しました高校生が一般質問を見たいということでございましたので、このように最初わかりやすく、28年度の一般会計・特別会計、この予算をどのようにつくられているのか、事務局のほうからその流れ、易しくご答弁、説明お願いいたします。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） それでは、4番鈴木議員の一般質問にお答えいたします。

予算とはどのようにつくられるのかということでございますが、予算編成の流れといたしましては、まず国が示す各年度の予算の概算要求に当たっての基本的な方針、それから地方財政計画、福島県が示す県の予算編成方針をもとに村の当初予算編成方針を定め、毎年、予算編成前の11月に各課長に通知いたします。

各課では、その予算編成方針に基づいた予算見積書を作成しまして、企画財政課に提出いたします。企画財政課では、内容を審査しまして、必要な調整を加え、村長に提出し、村長査定で予算額を確定いたします。

以上が予算編成の流れとなります。よろしくお願いたします。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） ありがとうございます。予算編成の流れを簡単に、本当に簡単にしていただきました。

まず、国の方針を把握して、それから県もございまして、それで編成に当たって一番大事なのは住民が何を望んでいるか、これを予算には入れていかなきゃならない、これも大切なことだと思っております。また、健全財政の方針、これも欠かすことができないと思っております。

ここ2日、村長の答弁を聞いてまいりました。その前も、ずっと財政について私も把握していました。先日ですか、今、大石議員も言われました俺流のやり方、大変私客観的に見ましたら、非常にこの西郷は健全に経営されている、これは認めるどころであります。

これ、古いデータだと思えますけれども、去年、日本経済新聞紙に「強い競争力を維持するまちづくり」ということで、西郷村は全国7位という記事が載っております。見ていますと、村民の皆様もご承知のとおり、平成19年度、平成20年度は非常に西郷は財政的に裕福でございました。というのも、法人税が大変高かった、そういう時代があります。それで、非常に西郷は財政力が高かった、そういう経緯がございます。

3番目に予算編成に必要なのが、他地方公共団体に類を及ぼすような予算編成をし

てはならないとあります。

4番目に、国の予算編成方針、これは述べてとおりでございますが、財政計画の動向を参考とすること、こういう過程でございます。

それで、続きまして、これは村長の所信表明とオーバーラップするかもしれませんがけれども、平成28年度の予算の特徴、これを所信表明並びに施政方針演説とダブると思うんですけれども、これ2とダブったら構いませんので、この平成28年度の予算編成の特徴を具体的に述べてください。村長、お願いします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 4番鈴木議員の一般質問にお答えいたします。

平成28年度予算の特徴はどうかということでございます。

冒頭、所信表明でも申し上げましたように、除染が大体終わりに近づきつつあるということで、予算としましては除染費が減ると、そして地方創生といったものが新たな課題として出てくると、これが大きな特徴でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） それでは、その中で今、本当に簡単に述べていただいたので、もうちょっと時間かかるのかなと思いましたがけれども。

私がこの予算編成に当たりましていろいろシミュレーションというか、考えたのでございますけれども、予算編成には昔から「入るを量りて、出づるを制す」という言葉がございます。村長もこの最終のほうで、「事業の優先順位、費用対効果等を十分に検証し、行政課題に対して最大な効果を発揮できるように努めてまいります。」と、これを書いてございます。

その中で、これから今、地方創生に入っていくわけでございますが、人口の構成の変化ということがございます。それは、子どもが少なくなり、生産人口が減ってきて、高齢者が増えてくると、こういう状況であって、それで行政はなおかつこの中で、安定した財源確保ということでございます。人口が減り——西郷については今のところそのようなことがないのでございますけれども、高齢化の変化によって、扶助費、高齢者の福祉費、これが人口の相関になっているのは明らかでございます。

この推計を見ましたとき、これからの予算を踏まえて、どのように推移するかということが大変重要でございますけれども、安定的財源、これを確保するために何が必要だと思いますか、お伺いいたしたいと思っておりますけれども。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 地方自治法と地方財政法によって、地方交付税交付金といったものが一番の収入であります。もちろん、財政力指数が1を超えたところ、今は愛知県が一番多くて、西郷村も今お話のように、平成17年から平成21年までということで不交付団体でしたので、そのことが今の西郷村の財政に大きく寄与しております。

やはり、税収が好調だったとき、じゃぶじゃぶ使うといったことはあのときしなかった、なぜか。やっぱり、経済の大きなサイクルがあって、10年といった経済の変化と同時に、もう少し我が西郷の経済状況の一番規模となっている半導体関係は、サ



イクルが4年だとあのとき言われた。よって、これはそう簡単には使わないで備蓄に回そうといった基本的な目標をつくったわけであります。

よって、このことが今になってもまだ、子育てとか、あるいは公共施設とか義務教育とか、そういったところの積立金があって、計画的にいろんな事業ができたというふうに思っているところがございます。

通常は、基準財政需要額に満たない収入額の場合は、その差額が地方交付税交付金になります。現在、16兆円ということではありますが、このところの問題がやっぱり今後のいろんな展開、道州制の話とか地方分権とか、いっぱい権限移譲に伴う問題がありますが、同時に議論されるべきは、やはり財源の地方移転であります。今は国家が徴収しているお金と、それから地方が使うお金がイーブンではない。このことの税財源の制度といったものが今後の大きな問題になるだろうと思います。これが安定的であれば、やはり地方自治体は、地方交付税制度が安定であれば1つの計画が立てられるというのが1つの目標であります。これが動いてくるというのは当然、国も税収が基本でありますので、赤字建設国債を除いては、やはり税収に比例するわけがございます。

よって、地方交付税が今のとおりにいくかどうかについては、極めて悲観的に私たちは見なければならぬといった場合には、ではとなりますと、一般財源たるものについて増収を図っていく。ただ、増収といっても、これは単純に地方自治体が条例で決めて、それで済むというものではないし、もちろんこれは交付税との関係も出てきます。

税は安ければ安いほうがいいわけであります。そういう雰囲気の中において、やはり大人が納税をして、そしてそれで財政を担保していくという循環がうまく回ればいい。要するに、景気が上向く、それから地域の経済力が同時に企業の業績も上向いて、それに派生する税が潤沢になればこそ、これはいい方向に行くわけでありますので、納税の基本たる住民税、法人住民税、あるいは個人、あるいは固定資産、うちなる償却資産、その他たばこから自動車から娯楽利用税から、あるいは入湯税から、いろんな問題がありますので、こういった一般財源ベースものについてはやはり伸びる施策を打たなければならぬ。同時に、事業をやっていくという中においては、今度は特定財源がございますので、国庫負担金補助金、県負担金補助金、こういったもの、現在はここに放射能対策のいろいろ基金、あるいは交付金等がありますので、こういったものを組み合わせながら、最大の効果があらしめるといった方向でやっているというのが現状でございます。

今後とも、ではこれが維持できるかというふうになりますと、放射能対策その他については下がってくるだろうというふうに思いますので、やはり一般財源たる先ほどの基本となる納税のできる分野についての発展といいますか、それをやっぱりやっていく必要があるだろうと思っております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 私が何か説明の仕方が下手だったんだと思います。要は……、こ

の図を見ていただけますか。私が危惧しているのは、安定的財源と、基本的に安定している財源というのは、個人村民税とか固定資産税などなど、そういうものは意外的にこういう震災とかいろいろございまして、景気変動になく、ある程度安定して税収は得られるのかなと思っております。

それで、問題は、西郷は法人税でほとんど、今回のこの資料を見ますと、平成26年度のもので10億近くが法人税で上がっております。個人分に関しましては8億円でございまして、非常に企業、特に村長がおっしゃった製造業、基幹産業という製造業に依存している部分がございます。その製造業が、特に名だたる一流の製造業がございまして、それは世界の動向というか、景気に左右され、非常に浮き沈みが多いところがございます。これから人口が減ってまいりますと、その安定というか、個人とかの部分が減ってくる可能性がある。高齢化が増えて、お金が必要になってくる。

家も建てればとか、さっき言ったように子育てとか、これからはありますけれども、国も頼りにしなきゃならないんです、いろいろな支援にお金がかかるようになる、老人に子どもに。そういうとき、今までのままでは、この後に出てきますけれども、企業誘致とかいろいろな話がございまして、そういう部分でどのように具体的に、これから方向的になさっていくのかと、財源の安定確保のためにどのようになさっていくのかなと、それを聞きたいので、もう一度よろしいでしょうか。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） ちょっと視点が違ったかもしれませんが。高齢化社会に対する財源の確保というお話でございます。もちろん、一番の危惧するところです。地方財政法も地方自治法も、もちろん人ということに着目しております。住民の福祉向上というふうになります。もちろん、人が生まれて、そして家庭を持って、そして死んでいく、その途中の経済活動、あるいは生活に関する利便といったものが、地方自治体でキープする必要がありますので、この分の財源であります。

大きな特徴は、団塊の世代、2025年問題というのが当面する問題です。これは、やっぱり病気になる率、あるいは介護の出現率、こういったものが同じという出現率であっても、母数が大きくなりますと比例して大きくなるわけであります。

よって、この比例に対応できる税の収入が見込める、これが多分ご質問の論点ですね。これは極めて悲観的です、今のところ。誰も大丈夫だということとは言えない。私も大丈夫かどうかわかりません。1つは、やっぱり経済が好転して、かつての高度成長期、我々の青年時代、給料が毎年上がっていく、それも経済成長率10%という時代が何年も続きました。あのころは、日本が沈没するとは誰も思っていなかった。将来は、それも苦勞すればそのとおりの比例した対価が戻ってくると、入ってくるという目標があったわけであります。

ところが、今はなかなかそれがそう簡単ではなくなってきた。今般のアベノミクスもどういくのか、うまくいってくれればいいと願うばかりではありますが、事今度の団塊の世代、2025年問題に対応できるかどうかについては、極めて容易じゃない

とみんなが思っております。私もそう思っています。

では、どうするかというふうになります。やはり、今の大きな流れからいうと、社会保障費は消費税の増税をもって賄う、これも100点ではありません。今の年金すら40%まで上げないともたないというふうに言っておりますから。ですから、これは多面的に対応しなければならんというふうに思います。そこで言われたのが、先ほどの「入るを量って、出づるを制す」であります。

今般の特別会計、介護あるいは国保、10億円以上の予算を組んで、これが増大していく、誰もそう思いますよね。そのときに一般財源繰り入れはできるのか、それでもできれば国からも入れてもらいたい。そのためには、国はやっぱり経済がうまくなって、国税も上がってくる、それから市町村税も上がってくると、こういうことが今の高齢化と同じ比率であれば今のところと同じであります。それができないとするならば、やはり今回の施政方針でも述べましたが、健康長寿といったところで、医療費、あるいは介護のお世話になるべくならないような運動も展開しなければならん。それも、なるべく健康で生きがいで、やっぱり元気いっぱい後に続く者、若い人を指導できるといった年の大きい人の特徴を生かしということによってやっていく必要があるだろうと思います。

同時に、やはりなるのはしようがないだろうと、人はだんだん年増えてきますと、脳みそは大丈夫みたいですが、筋肉その他の機能はやっぱり老化が進みますので、これを遅らせる手だてといったものも、健康医学的に、あるいはその他のスポーツ的に、あるいは笑いとかが、そういった心の健康も含めて、そういったところを展開する必要があるだろうと思います。

同時に、かかるものでは財源が必要というふうになりますので、もちろん一番は、地方交付税制度がうまくいけば一番いいわけですが、これは安心。ただ、それに安心できないとするならば、やっぱり独自のスクラップ・アンド・ビルド、行政改革と同時に、税収の確保も図っていく必要がある、こういうふうを考えているところでございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） それは私も重々承知してます。要は、具体的に、ここでも構わないんですから、企業誘致、この次ありますけれども、企業誘致でも構わない。例えば、スクラップ・アンド・ビルド、これが非常にリスク何とかかんとかって——失礼しました。何とかかんとかじゃだめなんですね。非常に今ある資産を老朽化したときどうするんだとか、水道に関してもそうですけれども、交換時期に来ている。この部分で交換しない時期、お金を出さなきゃならない時期、こういうものも含めて計算しなきゃならないというのものもあるし。

前、プールの問題でも言いましたけれども、費用対効果じゃなくて、コストパフォーマンスというんですか、コストがどれだけかかって、その効果はあって、本当に必要か、必要じゃないかと、そういう部分をもっと——大石議員が前に言った行財政改革も必要な部分なんです。だから、そういう具体的に財政をどういうところで減らし

ていったり、要らないやつをスクラップしていくのかという、そういう部分が必要なので、そういうのを具体的に本当は今知りたかったんですけども、細々と一個一個やっていくと本当に大変で、それは各課に任せようと思って、大ざっぱに村長は申されたと思いますけれども、しゃべるとき1つぐらいは具体例があって、これは俺はやるんだと。例えば、今回のプールの問題ですけども、指定管理に任せると言いましたけれども、9億のものを動かして、どのぐらいの人を対象にして、どのぐらいの経費でいうのをちゃんと出していたかかないと、私たちにも難しいところあるんです。

つくれ、つくれって、村長が偉いなと思っていたのは、金が32億円でしたっけ、19年度法人税、あのときほとんど仕事をやらなかったというのは、あの何年か前には責められました、何もやらない。でも、トータルで10年、20年で見れば、それが本当に必要か、必要じゃないか。つくるほうはだめだと思っていますよ。雇用の創出に関してとか、企業誘致に関してはほとんど実績がありませんから、そこはこれからやっていただきたいところですけども、今、ほかのやつ、昔、町村合併、それで金くれるとって建てたところがこれから大変だというのは、これから目に見えているんですね。上物を建てたり、何かいろいろやり始まっちゃったところは。

それで、西郷は健全だというのはわかるんです。じゃぶじゃぶ金が湧いたときに、一般の家庭だったら海外旅行に行こうとか、どこ行こうとって金を使っちゃうんです。車を買ったり、家を建て、それを我慢していて、何にもやらない村長と言われながらも、健全経営をしていこうと思ってちゃんとためていたというのは、今になって、これから10年後に、たしかそっちの部分では生きると思うんです。ですから、ほかは本当に今がたんと下がって、財政面が下がって、非常に厳しくて、みんなどうして金持ってこよう、住民税、何とか金上げるわけいかない、サービスが低下すると悩んでいるところに、ここは人が多く来る。

今のところ、政府が騒いでいるとか、増田レポートが騒いでいるほど、西郷は人口減少していません。ほかから来ると、動態調査もやりましたけれども、西郷は中核都市みたいな雰囲気なんですよ。さっき言ったように、昼間、西郷に入ってくる人が多いんです。結構多いんです、見たら。だから、ベッドタウンと言われたのかなと思うんですけども、栃木に出る以外は、この周りでは意外と多いんですね。ですから、働く場所もあると思っているんです、ある程度は。

ですけども、そこが偉いところでもありますけれども、具体的な部分が村長には足りない。具体的にというのは、私今言いましたけれども、昨日と金曜日に言ったほかの議員が、同僚議員の方々からも言われているフレーズというか、言葉なんです。具体的に村長何をやるんだ。具体性が答弁には出てこないの、みんないらいらするところじゃないのかなと思っています。

その接点はこれからここに入ってきます。本当はもっと、こんなに書いてあるんですから、ここで本当はいろいろ言いたかったところいっぱいあったんですけども、はしょって次にいきたいと思います。

ここが今、前段階で言った施政方針に関する一般質問ということで、村長、簡単に

述べられましたので。

それと、1つお願いがあるんですけども、村長の所信表明と施政方針に関する資料は、議会が始まる直前じゃなくて、前もって渡していただけると、これについて私ほとんど質問しますので、次回からは予算書を渡すときに一緒に持ってきていただきたいなと思っています。何か前の日に頼んだら、会議でこれ配れないと言われたので、その辺をお願いいたします。

じゃあ、具体的に入っていきます。

子育て支援奨学金も、本来ですとまち・ひと・しごと創生総合戦略の中に入っていると思いますけれども、ちょっと村長が所信表明をしゃべった部分で筆記したので、まずそっちのほうが先になっちゃったので、(1)として子育て支援について、具体的というか、西郷ではどのように子育て支援についての取り組みをなさっていくのか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 5番佐藤厚潮君が着席いたしました。

それでは、答弁をお願いします。村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 子育て支援についてのおただしにお答えいたします。

減少人口、特に出生率1.4人、ゆゆしき事態であると、いろいろこれまでも議論をされてきましたが、いよいよ今手を打たなければならない、そのように国においても認識をされておりますし、かつ子育てについては保育所その他、ブログに出て、今回に質問が出るような、そういった時代にもなっている。どのようにしていくかということでもありますので、そもそもは子育て全体の施策というのは地方自治体のみではできませんが、やはり国も、あるいは関係する自治体、県も、いろんなところが一体となってやっていく必要があるだろうと思っております。

この予算の中身については、議員、説明をお受けになったと思われまので、その考え方だけ申し上げます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定して、活力のある村づくりの前提として、子育て支援は平成28年度の特徴的なテーマに1つしたわけでございます。少子化の中におきましても、いろいろなアンケート、その他の議論の中で、やはり多子、特に第3子、いろいろ焦点が当たってきた部分があります。保育園、幼稚園の無料化、郡内においてもそういうところできた。

さらに、この西郷村の現状といたしまして、各年齢級200人ぐらいいる子どもたちが、保育所、幼稚園、あるいは自宅でといった成長を遂げております。そういった意味での公平化、あるいは施策の打ち方について、国は1つは保育料についてキャップを設けたということではありますが、やはりこういったものは村では撤廃しようじゃないか。さらには、現在でも村の保育料は大体、国で考えているものの半分が村費で出ておりますので、さらにこれを増強しようというふうに考えているところでございます。

やはり、その他給食費の減免ということで打ち出したわけではありますが、公平性の観点かすると、保育所、幼稚園に行っていない子どもも500人程度おりますので、

そういったことに考えますと、やはり義務教育に入った方々の部分から適用というのも1つの手ではないかと。最終的には、親の負担がなくなるようにできればいいわけであり、それが一番いいわけであり、お金だけで言えば。

ただ、それではなくて、欧米各国、フランス等を見ますと、やはりもっともっと今の育児休暇とか、あるいはその他の子どもに対する扶助料というか、養育費ですね。こういったものも、各国々において非常に幅広く取り上げているところがあります。そういったものが総合的にできなければ、やっぱり目指す目標は達成できませんので、もちろん国に対する働きかけも当然やりますが、西郷としては当初の予算に上げましたものについては、保育料の第3子の問題と、それから給食費、その他もありますけれども、メインとしてはこういうことを考えたところでございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 村がおっしゃったのは、給食費の半分——半分じゃない、第3子についてでございますね。すみません。ここ、担当何でしたっけ。（不規則発言あり）福祉課。すみません、これもう一度、村民の皆様にはわかるように、給食費と保育園、幼稚園、これがどのように減免になるか、ちょっと説明していただいて、またお話しします。いいですか。（不規則発言あり）保育料とあれですよ、やるのは。（不規則発言あり）いや、あと子育て支援に村が地方創生に付随して、こういう方法を村でとるように国にやったらかなんとか、そういうあれがございましたら、それとここに予算に計上していただきましたらおっしゃっていただければ、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 福祉課長。

○福祉課長（中山隆男君） 4番鈴木議員のご質問にお答えします。

それで、おただしの内容で、第3子の減免関係ということで、福祉課関係ですと、保育料が該当します。保育料の第3子の減免ということで、先ほど村長からもご説明あったとおりなんですが、国のほうでは360万円の収入制限ということがかぶさっているんですが、村におきましては、それらの収入制限を撤廃しまして、第3子に係る保育料を減免するというふうな考えでございます。中身につきましては、同一世帯の頭から第1子、第2子というふうな形で、第3子から無料化というふうな形を予算化しているところでございます。その金額でいきますと、大体1,170万円程度が保育料減免というふうな形になろうかと思っております。

先ほど村長からもあったんですが……（不規則発言あり）給食じゃなくて、保育料でございます。あと、保育料につきましては、先ほど村長の答弁の中にもあったんですが、去年の4月から子ども・子育て支援新制度で保育料の設定を見直しまして、大体国の設定の半額、2分の1ということで、これは全員2分の1というふうな、管内でも低額の保育料で設定しております。それで、働く家庭の支援、ましては第3子で多子世帯の経済的負担の軽減ということで進めていきたいと思っております。

なお、あと幼稚園、給食費については、所管は学校教育課ですので、そちらのほうで答弁というふうな形になります。よろしく申し上げます。

○議長（白岩征治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（高野敏正君） ただいま保育所等についてはお話しありましたが、学校教育課で、幼稚園においてということでご説明申し上げます。

幼稚園においても保育所と同様、多子世帯の保育料の負担を軽減するため、所得制限及び教材の年齢制限を撤廃し、保護者と生計を同じくする子どもの第3子以降の児童が幼稚園に在園する場合、その子どもに係る保育料の全額の減免を実施いたします。

給食費につきましては、子育て支援対策として、多子世帯に対し平成28年度から小学校または中学校に同時に3人以上在籍する児童生徒の第3子以降の給食費を全額補助するというを予算計上しております。保護者の経済的負担の軽減を図りたいということで、子育て支援をしていきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願いたします。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 今、給食の話しました。2016年3月11日、これは日経新聞でございます。ここに「給食費無料化を提言へ、諮問会議の民間議員」、経済財政諮問会議（議長・安倍晋三）の民間議員は、11日の会合で、子育て世代への支援拡充の一環として、政府に「学校給食費の無料化」を提言する方針を固めた。これの財源は年間で5,120億円規模が必要になる。給食費の無料化は一部の自治体では実施している。これを全国に広げるとなっていますけれども、この詳しい情報って、西郷村ではご存じなんでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） ただいまのおただしにつきましては、そういう方向性が出ているということは承知しておりますが、具体的につかんでおられませんので、大変申しわけありませんが、そういうところでございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） ここですね、政府がやっと本腰を入れてきたのかなと思っております。安倍晋三総裁は、景気成長というか、景気のことばかりしか頭になくて、本当に子育てに関して関心はあるのかなと思って、ずうっとここ2年ぐらい見ていましたけれども、ここに来て、やっと子育てが国の成長、国力に関して非常に大事なんだということがわかってなのか、選挙対策なのかわかりませんが、本腰を入れてきたと。これを逃す手はない。

それで、今、国が少子化対策に2兆1,400億円、こういう金を計上しておるのでございますけれども、こういういろいろな制度をここに書いてありますけれども、私まだ3年目で勉強不足でございます。ですから、ここでお聞きしたいんですけれども、国がこの2兆円の規模で予算を計上して、これを西郷村でもらってくるのにはどういう方法がよろしいんでしょうか。村長、お聞かせください。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 一般論で申し上げます。2兆円の多分これは款項目節、山ほどのメニューがあります。1つの制度として確立してくれば、これは例えば学生の数と

か、そういった基本的な数に比例して配分されるといったものも出てくるだろうと思います。あるいは新規にこの施策を打つといった場合は、パイロット事業としてこれは先導的役割を果たす、ぜひやってもらいたいというふうになれば、これはその中で手を挙げたところ、あるいは特区をつくってもやりたいといったことも多分出てくるだろうというふうに思っております。

要は、やはり北欧、フランス型、こういったことが範になるということはもうわかっております。前にも申し上げましたが、フィンランドも1つの目標の国だというふうに、前の森少子化担当大臣が申されております。やはり、そういったことの中において、今後の展開いっぱいあると思いますので、情報、あるいは先ほど概算要求といった中において、毎年サマーレビューがあるわけでありまして。次年度の予算は、前の年の夏に大筋方針を決めますので、その中においていろんな情報を得て、それに対応していきたいというふうに思っております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 冒頭に申しましたけれども、村民の要望・要求を予算に反映する、これが大切だと申しました。この子育て支援に対して、地元というか、西郷村の若い奥さんたちというか、子育て真っ最中の人とか、これから結婚して子どもをつくるであろう、そういう人たちのご意見というのは西郷にとりか、こういうことに反映されているのかと、また、そういう要望・要求を西郷村で把握しているのか、その辺お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） その意見が一番大切だと思っております。我々は日常、ルーチンの作業といたしまして、そういった部署、例えば子育てエンゼルプランとか、いろいろ前からあって、アンケート調査をしたり、あるいは地域的に、あるいは小学生の親、あるいは小学生以前の親の方々のアンケートとか、あるいは今回のまち・ひと・しごと創生本部の学識経験委員、あるいはその他の場所でいろんな意見を聞いております。そういったことの反映の上に立ったということの結果でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 村長、反映のもとと言いましたけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関して、有識者とか、いろいろ聞き取りした中には、若い人はどうも入ってらっしゃらないように感じるんですけれども、本当にこれ、そういう方々からお話し聞いて反映させたのか、もう一度ちょっとお伺いしたいんですけれども、どうですか。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

地方創生の推進本部会議でございますが、若い方も何人かいらっしゃいます。あと、女性の数も3割か4割ぐらいになるように、そういうことで委員にお願いしたところでございます。

あと、同時に村民会議というものを設置いたしまして、そちらにおきましても、各



世代からまちづくりについて参加したいという方たちに集まっていたきまして、会議を持って、計画策定のほうに反映したところでございます。

あと、アンケート調査も実施いたしました。2,000通のアンケートを実施しまして、それらの回答をもとに今回の総合戦略を策定したということでございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） なかなか若い人たち、ご高齢の方の意見は本当に反映されます、政治というか行政に。ただ、私も実感しているところでございますけれども、若い人たちの意見とかいうのはとりづらいというのがあります。関心がないというのもあってとりづらいというのがありまして、そういう部分で、行政は年寄りの味方だとか、政治家は年寄りの味方だとか言われていますけれども、もっと、18歳に選挙する年齢が下がりましたので、若い人たちの声も政治に反映するように、また、そういう人に関心を持ってもらえるような政策を打つように、行政側も注意をしながらそういう意見を生かしていただきたいなど、これは常に思っていたことでございますので、あえて申し上げました。

それで、これは、これからの地方創生の話で出したかったんですけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略、これについて決めるとき、私は最初に、国の財政というか、今回でいえば平成28年度概算要求ほとんど見ました。次に見たのが、国交省で出しています国土グランドデザイン2050、この概要でございます。2050年までに国はこういう方向でやっていきますよと、こういうのも参考にしました。あと、地方創生で掲げている1万2,000の各省をまたいでの予算、ほとんどは見えませんが、その中でも地方創生に係る概算的な要求というやつで、これ1兆円規模に上るんですけれども、概略で各省庁のまち・ひと・しごと創生関連事項と書いてありまして、いろんな省庁、内閣府から金融庁から総務省から、全部のほとんど概略でございますが、こういうのも参考にしました。あと、何冊か本も読みました。それでもなかなかわかりません。

ここに参加された方、有識者と言われていらっしゃる方々なんですけれども、この人たちにはどのような要求で集めたかと、この会議を開いたとき、どのような立場でしゃべっていただきたいのかとか、あと基本的に国が示していることを理解してこの会議に臨んだのかというのは、非常に私自身が危惧しているところだったんです。

参加される方は、その立場立場で物事はおっしゃったんでしょうけれども、国が地方総合戦略で何を各自治体に要求していたか。この辺がわからないと、その会議に出席しても、実際的に何をしゃべったらいいんだかというのはわからないんじゃないかと思って、この資料を私は本当は読んでいました。

その中の、本来だったら会議録とかいただきたいなどは思いながらしゃべっていましたが、この場ではそこは割愛しますけれども、何が言いたいかという、この中に前回私が12月に言ったのは、議会もどこかに、この一般質問でも構わないんですけれども、どこかに議会側でも意見を述べる、政策に当たって、総合ビジョンをつくるに当たって、そういう場をつくっていただきたいなというのが私の思いで

ございます。村長はもし、この議会側の意見をどういうところでこれに生かしていきたいなと思っているか、思っていないか、思っていたらどういうところに生かしていきたいか、その辺どう思っているか、お聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 議会の関与についてはいっぱいあります。全協で中間説明をする、それからこういうふうになる、なったについての予算が出てきます。国自体も、今度の石破大臣が任命されたときに、どういうスタンスでやるのかと。一番は増田レポート、前回の質問にもありました。ああいうことを考えてきますと、それに付随するいろんな法律があります、過疎法とかなんかが。

やっぱり、日本は人口減少社会に入ったと、2009年からでしたっけ。そうしますと、これが加速度的に、あるいは地すべりの的に、限界集落なんていうのはもう既に古い言葉、もつこの西郷村でも、見守り隊員の皆様方が「子どもをつくらないといけない。」と言えほどの激減ぶりだということを目の当たりにして、何をなすべきかというふうに考えた。そして、担当大臣を決めて、そして予算もとりました。しかしながら、平成27年度においては地方創生のやつは1,000億円、プラス平成28年度の頭に1,008億円というやつが出ましたが、まだ緒についているところというふうに私は思います。

外国の例とか見ますと、やっぱり子ども手当とか、ああいったものは非常に潤沢であります。やはり、日本は増税でそれを賄うというのは少し時間がかかるようでありますので、その前にやるべきこと、いろいろ軽減化とか、あるいはスクラップアンドビルドとかということに対応するしかないというふうに思いますが、やはりそういったことの背景では、今の要望をどう吸い上げるかであります。

予算を執行するという意味に当たって、議会の今の質問もあるわけではありますが、やっぱりその前段として、各界各層の意見を聞くというところに今回、今、課長から申し述べたメンバーから意見を聞いたり、当然それはそれではありますが、しかし、まち・ひと・しごと創生の地方創生は、これは新しくて古い問題です。昔からこの地方自治体は、既にそのことはやってきたわけであります。ただ、国家としての動きの枠組みがそれについてこなかったんですね。あるいは地方交付税の中において、子ども・子育て、あるいはそれを支援する財政の措置も少なかったと、いわばそういった裏打ちがないということで少し遅れていると。さて、大変だというのが現状だろうと思っておりますので、これからはやはり財源の確保と、それから今の意見ですね、子育ての世代の意見、あるいはそれをサポートするところの意見、そういったところを順次細かに組み立てをして、そして国、あるいは県、市町村、これが手を携えて対応していくかなというふうになるだろうというふうに思っております。

#### ◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） これより午後2時20分まで休憩いたします。

（午後1時59分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午後2時20分）

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

4番鈴木勝久君の一般質問を許します。4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 休憩に引き続き一般質問を続行させていただきます。

今、お話しいろいろ聞きましたけれども、私が言いたいのは、議員もその仲間に入れていただいて、いろいろ私たちも村民の負託を受けてなったわけでございますので、こういう将来、この制度は5年間政府で続くと言っておりますので、ぜひとも、50年先みたいな話もこの中では言っていましたね、課長が。ですから、そういう長いスパンで考える、それも西郷をどのような方向にしていこうというときには、その中に議員の意見も参考にして、これからやっていっていただきたいなと思っております。

それで、これは要望でございます。村長、この時代を担う子どもたちというのが一番、西郷のこれから先を見据えたとき、非常に重要になってくると思います。村の発展も、次に出てくる西郷の子どもたちが背負って行って、初めて発展するのだと思っておりますので、ぜひとも西郷でいっぱい子どもを産んで、ここで子育てしてよかったなという政策を具体的にもう次から次に出して行って、本当に西郷に来たいと。白河ばかりじゃなくて、県外からも来れるような政策を打っていただきたいと思っております。

これを具体的に村長がやっていただければ、私たちも非常に知恵も出しますし、体も動かしやすし、いろんな——去年から調べていましたから、子育てって全国自治体にいろんな方法でやっているところがあるんです、先駆的な方法で。ですから、せめてここで発想がなかったら、そういういい自治体、やっているところのをいっぱい集めて、さっき村長が休憩前に言ったヨーロッパ、これは高齢者の4倍使っている国もあるんですよ、子育ての支援に4倍ですよ。老人より子どもを育てるほうに大分政策的に金を出しているんです、予算を。

ですから、私もそういう、これからの西郷、強いて言えば日本でしょうけれども、その発展には欠かせない存在でございますので、今までやらなかった分、めいいっぱいそこに予算をつけて、本当にここに来たいという、もう本当にほかに今、自分で調べてありますけれども、それ言うと時間がなくなるので割愛させていただきますけれども、本当に自分のところに来てほしい。

今、これから言う話になっちゃうと、ゼロサムゲームとなるんですね。特化してきってしまうという、それはまずいというのもあるんですけども、でも、魅力あるところに来たいというのが本音でございます。

ですから、住んでよかった、村長の申す三次振興何とかにありますよね。住んでよかったなと思えるまちづくりとありますから、それには子育て、ここが充実していないとそれが実現できないと思うので、ぜひとも、これからでも間に合いますので、ぜ

ひとつひとつ実施をさせていただいて、お子さまを育てていらっしゃる父兄の方々にもいろいろ意見を聞いてやっていきたいなと思っております。

これに時間を割くとなくなっちゃうので、この辺にしたいと思えますけれども、子育て、ぜひとも給食無料化なんていうのは、ここに書いているように、国でもう政策として出している状態でございますので、その一步を進んで新しい政策を西郷村では出していただきたいと思いますなと思っております。

じゃあ、次伺います。次は、奨学金、(2)に移らせていただきます。

奨学金についてでございます。これは、村としてどのような制度なのか、ご説明ください。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） 4番鈴木勝久議員のご質問にお答えします。

奨学金、現状はどうなっているかということですが、現在、西郷村人材育成基金奨学資金貸付要綱というものがあまして、これに基づきまして、能力があるにもかかわらず、経済的理由により就学が困難と認められる者に対して、入学時に高等学校、高等専門学校等の入学者には30万円、大学、短大、専門学校等の入学者には50万円の上限で入学一時金、つまり入学に際してかかるであろう費用等に使用していただけるような一時金として貸し付けております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 30万円と50万円でございます。この制度、今年度借り入れた人の数、一度聞きましたが、現段階でどのぐらいいらっしゃるのか、ご利用している人数をお知らせください。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） 現段階で高校入学を目指している人に対しては、2名が今応募しております。それから、短大を目指すということで1名の応募がございまして、計3人でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） これですね、内容を見ましたら、非常に使い勝手悪い奨学金なんですよ。というのは、高校生はわかります。大学に関してなんですけれども、この一時金で50万円貸し付けとするんですけれども、大学、私は国立に行っていないのでわからないんですけれども、50万円だと入学金で終わっちゃうんです。その後の授業料とか、向こうで生活する金には到底及ばない。これ思い切って、300万円とか500万円とか、そういうお金には一うちも子どもを出していますけれども、最初の年に200万円ぐらいかかったんです。ですから、50万円みたいな半端な金だと、どっちにもつかないで、結局借りないで終わっちゃうというのが実情なんです。この辺のことをご理解してその50万円て、この基準は何だったんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

50万円という金額に決まったという経緯については、私も詳しく承知しているわけではないんですが、これまで私も50万円という上限についてのことを確認をした中では、いわゆる今、議員さんがおっしゃったような入学金とかそういうものに対して充てるのではなくて、あくまでも入学についていろいろかかるであろう経費の一部を補助するような形で、部屋を借りたりとかでしょうか、そういうことでの50万円というふうな金額が設定されたというふうに認識しております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） これ、何で言っているかということ、この制度を借りると、ほかの育英資金とか何とか資金という、あしなが資金とは今言いませんけれども、そういうほかのお金を借りられない、そういう縛りがあるんです。そこを外していただければ、その50万円というのも有効に使えると思うんですけども、これを借りちゃうとほかの、銀行でやっていたり、大学側でやっているそういう育英資金等みたいな、そういう金が借りられない縛りになっていると思うんですけども、その辺いかがですか。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） 本村のこの奨学金の要綱では、いわゆる入学一時金という形でほかのものから借りた場合には、重ねては貸し出せないということで、今、議員さんおっしゃったように、ほかの奨学金がどういう決まりになっているかちょっとわかりませんが、本村のこの奨学金に関しては、あくまでも入学一時金と同じような性格の奨学金は、もし借りていらっしゃる場合には出せませんが、就学機関で月額に貸与するような奨学金、今、いわゆる奨学金ですね。それは制限がありませんので、それはあわせて受給できると考えております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） そういうことだったんなら、もうちょっとですね。でも、子どもに、さっきの子育て支援じゃないですけども、もうちょっと大学に対して、この西郷でも大変大学に行く就学率というのは上がっていると思うんです。30——そこはいいですけども、大変上がっているのです。

それと、地元のこれ調べていなくて、本当に私も勉強不足なんですけれども、予算のときには、実際この西郷の村民が年齢別でどのぐらいの所得があるとか、10年前と今の5年、10年の国勢調査の結果を見て調べておけばよかったですけれども、そういうのがないのがあったので、親の収入とか、そういうのはちょっと加味されないのでわからないんですけども、ほとんどの方はこういう制度は使っていると思うんです。ですから、もっと手厚い補助を村側も出していただけるようお願いいたします。

これで終わります、これは。ありがとうございます。

続きまして、西郷村総合戦略が目指すべき村の姿、概要についてでございます。

これは、通告ちゃんとしておりますので、担当課長、よろしく説明……失礼いたしました。

それでは、総合戦略の目指すべき姿ということで、まず全国的に国立社会保障・人

口問題研究所の推計を利用し、将来推計人口を出していますが、福島県においては、東日本大震災・原発事故の影響もあり、この推計値を利用できません。そのような状態で、西郷村の長期人口推計を出すのは非常に容易ではなかったのかなと思っておりますが、どのような形でこの長期ビジョンを出してこられたのか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

人口推計についてでございますが、議員おただしのとおり、福島県におきましては東日本大震災と原発事故の影響による極端な人口減少のため、国立社会保障・人口問題研究所も日本創成会議も、福島県内の市町村については人口推計が困難であるとしております。

しかし、西郷村につきましては、震災後も人口が増えている状況にありますので、平成22年の国勢調査の数字を用いて、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法で村の人口を推計したところでございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） これ、前回、私がこの問題に触れたとき、ショック・ドクトリンという言い方しました。同じような考えを東京大学名誉教授の神野直彦さんという方が、もっとわかりやすく言っております。社会心理学ではということなんですけれども、「予言の自己成就」という言葉が語られる。未来がこうなるという確信が強ければ強いほど、そうなる確率が強まるという格言である。

この人も、増田レポートに対して危惧されているわけです。消滅自治体がという話をしますと、浮き足立って人口流出のおそれがあると、この人はこの論文の中で書かれているわけでございます。

ですから、西郷村は、先ほども述べましたように、人口は今増えている状態でございます。ですから、こういうショック・ドクトリン的なものに惑わされず、西郷は西郷らしい行政執行をしていただきたいなど、これは先に申し述べておきます。

続きまして、現状値1.62、国が1.8、村希望値2.45、人口置換水準が2.07でございます。これは今、出生率のお話でございます。この現状が西郷村が1.62人でございます。国が目指しているのが1.8人で、村の希望的値が2.45人でございます。

それで、人口置換水準というのは、減らない状態が2.07人でございます。これを実行するのは困難だと思われる。というのは、私、別な本で読みましたが、人口を置換というのは、同じ水準に保っていくのに2.07人女性の方というか、出生率がないとだめなわけです。その2.07人という数字は、20歳から39歳の女性が10人いまして、そのうち7人の女性の方が3人子どもを産むという状態が2.07人だと推計している学者の方がいます。

非常に今の数字を聞いただけで大変な状態でございます。今、平均して1人、2人の場合も多いし、これから先いろんな形で、結婚制度問題についてもいろいろな問題がございまして、非常に大変でございますが、村が希望的数値でありますけれども

2.45と出されたのはどうしてなのかなど、これ疑問に思いましたけれども、いかがでしょうか、お答えください。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

村の希望値2.45についてでございますが、これはアンケート調査を実施いたしまして、子ども何人持つのが理想ですかという質問に対する回答でございます。村の人口ビジョンでは、2040年までに出生率を国民希望の1.80、2060年までに人口置換水準である2.07までに引き上げ、2060年に1万7,000人以上維持することを目標としているところでございます。

ご指摘のとおり、難しい数値ではございますが、人口ビジョン達成に向け、重点的な施策を実施していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 村民の希望をかなえる、これが私たちの使命でございます。村長、子育て支援には、村民が2.45人望んでいるということは、3人ぐらい子どもを欲しいなど、ここに住んでいる村民の方々が望んでいるわけでございますから、これをかなえるように政策を打っていただきたいと思っております。

じゃあ、次にいきます。

税収減、具体的に村民が何人になったとき、どのような行政サービスがどのような程度不便になるのか、シミュレーションをしているかということでございますが、いかがでしょうか、簡潔に述べてください。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

そのようなシミュレーションはしておりませんが、人口減少とそれに伴う経済産業活動の縮小によりまして、地方公共団体の税収は減少するものと考えております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） このシミュレーションやっていないと言いますが、これ非常に大切なことです。これから、具体的にそういうのをシミュレーションしていかないと、さっき言いましたように、行政もこういう政策を打っていくとき、常に希望的という部分が入っていくんです。

この数字、全部前半見てもわかりますけれども、5年後、10年後に成長しているというのが行政側では必ず出ます。でも、人口が減少になって今危険になる、今、対策を打たなきゃ危険になるというのは、国もやっと認めたんです。今までは、絶対国が出す政策というのは上がっていく状態でしか出しませんから、西郷村もそれに付随して、ほとんど今回のシミュレーションというか予想、5年、10年、40年、60年予想にしても、同じか上がっている状態なんです。これは非常に、本当にこれからいろいろな政策を打っていかないと難しい、現状ではなかなか達成されないよう

な数字も載っていますので、この辺のシミュレーションをきちんとやって、予算編成なり、これからの行政の政策を打っていけないなと思っております。

続きまして、ここに書いてあります地域公共交通問題についてであります。

私も9月定例会で、同僚議員も再三の問題について触れましたが、公的交通機関の確保を求められる可能性がありますと、のんびり構えてはおれません。本当に今、村長ぐらいとか、その年代の人は女性の方も免許を取っていらっしやいますけれども、元気でいても、その上の世代の方々、80歳ぐらいの方々には女性の方はほとんど免許を持っておりません、元気でいても。ですから、公共交通というのは、そういう方々に対しては今、非常に必要でございます。直近の課題でございます。これを早急に、今年中に形にさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

高齢化の進行に伴いまして、自家用車を運転できない高齢者等の、いわゆる交通弱者の移動手段として、公共交通の重要性が増大しております。公共交通の衰退が地域の生活に与える影響は、これまでより大きなものとなってくると考えられます。このため、総合戦略では、地域公共交通網形成計画を策定しまして、交通ネットワークの形成を図りたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 今の質問を村長にお伺いしたいんですけれども、これ早急に、時間をここだけ早回しして、来年度の4月1日ぐらいからもういろんなのとおわせてですね。国のほうも、コンパクトシティとか小さな拠点づくりとか言っていますので、この辺が、ここに合致した予算のとり方だと思うんです、この総合戦略の。

私も調べましたが、ほとんどの町とか村とか、税金といろいろ組み合わせして、これをうまく利用しているところもあるんです。交通弱者だけじゃなくて、それを利用して税収アップにつなげようという、戦略的に公共交通のいろいろの組み合わせを使っているところもあります。ここに本に書いてあります富山県富山市、あそこでも、私行って見てきたんですけれども、路線バスと並行していろいろな形、説明やると長くなりますけれども、そういう形で中心に集めて、そこで医療やったり、要は乗らなくとも隣近所を歩けるなんていうのと、あと市民税とかも高くなったり、いろんな効果がその後出てくるのでございまして、そういうことと絡みながら早急につくっていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 富山の例、前もお話しありましたっけ、LRTの問題ですね。やっぱり、都市の交通として、外国のストラスブル市にならったりということで、前、お話し聞いたような記憶がございます。

おただしのように、現在の公共輸送の問題、あるいはデマンドバス、あるいは通学バスとの連携とか、あるいはニュータウンとか、グリーンタウンの地元からも要望が出ています。やっぱり、免許がなくなったり、あるいは子どもたちが、ただ一方



で、もう少し車社会が進行するであろうと。オランダかどこでしたっけ、1人乗りの女子高生が乗るような三輪車電気自動車、もう今出ていますよね。結局、そういうものの趨勢と、それから都市じゃなくて、西郷型というか、集落が稠密じゃなくてばらばらというか、散村ですね。これとの関連性とかいろいろありますが、早くやらないとやっぱり、しかし高齢化に間に合わなくなってしまうんじゃないかという気もありますので、いろいろ調べて早く対応する努力をしてみたいと思います。

○議長（白岩征治君） 勝久議員、時間がないので、まとめるように、あと3分しかない。4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） すみません。またやり方が下手で、質問があと半分残っていますので、大変私のやり方が下手なんでしょう。これを反省しまして、次回はもっとスピーディーにやっていきたいと思えます。

今おっしゃった村長答弁なんですけれども、もっとできれば具体的にいつまでやるといえば、それによっていろいろやり方が変わると思うんです。村長がどこまでやると、ここまでやれと言え、いろんな協力があってそこまでできると思うので、そういう時期を村長は決めていただきたいなと思っております。大変決断するのは難しいでしょうけれども、時期を切れば、あとはそれに合わせてスケジュールを決めるわけですから、そういう方法でこれから政策は打って行っていただきたいなと思っております。

それで、締めにまいります。西郷村総合戦略によって目指すべき村の姿とありますが、その姿を説明し、また、中長期的な基本目標を、これは田中さんが説明するとなっていますよね。田中さん、締めでございますので、この西郷の姿をぜひ説明して、終わりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

総合戦略で目指すべき村の姿ということでございますが、1つは、若い世代が希望どおりの結婚、出産、子育てをしている。2つ目が、若い世代が村で働き、安心して生活ができている。3つ目、若い世代から住み続けたい村として選ばれている。4つ目、全ての世代が西郷村に愛着を持って幸せに暮らせている。この4つを掲げております。

これらを達成するために、中長期的な目標と定めたのが村人口ビジョンとなります。これらを達成するために、1つ、西郷で出会い、安心して産み育てる村をつくる。2つ目、西郷で働き、安心して生活できる村をつくる。3つ目、西郷を愛し、生涯安心して幸せに暮らせる村をつくる。これを基本目標とし、実現に向けた施策を展開していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君の一般質問は終わりました。

#### ◎追加日程の議決

○議長（白岩征治君） ここで議案3件及び発議1件が追加されました。議長において日程に追加し、直ちに議案を上程したいと思えますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 異議なしと認めます。

◎休憩の宣告

○議長(白岩征治君) それでは、議案を配付いたしますので、暫時休憩いたします。

(午後2時52分)

◎再開の宣告

○議長(白岩征治君) 再開いたします。

(午後2時54分)

○議長(白岩征治君) 配付漏れはありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 配付漏れなしと認めます。

◎追加議案の一括上程(議案第40号～議案第42号、発議第1号)

○議長(白岩征治君) それでは、追加提案されました議案3件及び発議1件につきましては、日程第1の次に追加日程第1、議案第40号、追加日程第2、議案第41号、追加日程第3、議案第42号、追加日程第4、発議第1号とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 異議なしと認めます。

職員に議案を朗読させます。議会事務局長。

(事務局長、議案書により朗読)

○議長(白岩征治君) 議案の朗読が終わりました。

◎提案理由の説明

○議長(白岩征治君) 続いて、議案第40号から議案第42号に対する提案理由の説明を求めます。

村長、佐藤正博君。

○村長(佐藤正博君) 本日追加提案いたしますのは、議案第40号「平成27年度西郷村一般会計補正予算(第6号)」、議案第41号「社会資本整備総合交付金事業平成27年度施工西郷高原大橋長寿命化修繕工事請負契約について」、議案第42号「福島再生加速化交付金(福島定住等緊急支援)平成27年度施工西郷村民プール杭打ち工事請負変更契約について」の3件でございます。

まず、議案第40号「平成27年度西郷村一般会計補正予算(第6号)」につきましてご説明いたします。

平成27年度西郷村一般会計補正予算(第6号)は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ4,546万円を増額し、歳入歳出予算の総額を371億2,467万6,000円とするものでございます。

今回の補正の主なものといたしましては、国の平成27年度補正予算で地域創生関連として計上された地方創生加速化交付金事業といたしまして、西郷村まち・ひ

と・しごと創生総合戦略に掲げた基本目標の達成に向けた各種事業の実施に伴う予算を計上いたします。

なお、この事業につきましては、議案の第2表にも計上しておりますが、平成27年度に予算化し、平成28年度に繰り越しして実施する事業となります。

また、議案の第3表につきましては、待機児童解消対策事業として熊倉地区に建設を予定しております保育園整備事業に伴う債務負担行為を新たに設定するものでございます。

次に、議案第41号「社会資本整備総合交付金事業平成27年度施工西郷高原大橋長寿命化修繕工事請負変更契約について」並びに議案第42号「福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援）平成27年度施工西郷村民プール杭打ち工事請負変更契約について」であります。なお、工事内容の変更に伴い、工事請負契約の一部変更について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めます。

以上、本日提案いたしました議案の大要についてご説明いたしましたが、細部につきましては担当課長より説明いたさせますので、ご審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（白岩征治君） 次に、議案第40号に対する細部説明を求めます。企画財政課長。（企画財政課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 次に、議案第41号、議案第42号に対する細部説明を求めます。建設課長。

（建設課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、発議第1号に対する趣旨説明を求めます。13番佐藤富男君。

○13番（佐藤富男君） 13番です。

追加日程第4、発議第1号「西郷村福祉の推進に関する特別委員会の設置の件」について、提案理由の説明をいたします。

西郷村福祉の推進に関する特別委員会の設置の件でございますが、西郷村議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出をいたしました。

名称につきましては「西郷村福祉の推進に関する特別委員会」、設置の根拠ですが、地方自治法第112条及び西郷村議会委員会条例第3条の規定によります。

次に、定数でございますが、委員会の定数は、正副議長を除く議員14人以内で構成する。

目的及び調査事項でございますが、村の子育て支援及び高齢者生活支援等を行うための事業について調査研究し、構すべき対策や政策を執行部に対して提言するということになっております。

調査期間及び閉会中の調査でございますが、調査期間は現議会の任期とし、閉会中

も調査を行うものいたします。

それでは、提案の理由について細部説明をいたします。

本委員会につきましては、さきの我々議会の昨年8月の議員の改選以前に議会において、我々議会議員の定数18名から2名削減し16名になりました。その16名に2名削減する際に、議会としてこの議員みずから身を切る改革をして生じた、その議員2名分のいわゆる報酬に値する金額については、議会議員の意向に沿った、いわゆる住民と常に密着し、そしてまた身近にいて、さまざまな住民からの福祉、子育てについての要望等があります。こういったものについて、皆様方の意見を聴取し、議会は議会としてまとめて、村長に対して意見を具申し、そしてまた提案しながらこの実現を図ってもらうということについての、いわゆる特別委員会の設置であります。

そして、この予算につきましては、今回、当初予算には入っておりませんでしたけれども、今議会におきまして744万4,000円のいわゆる議員報酬1年分、2名分の金額が我々の可決されました子育て支援及び高齢者福祉に関する条例の中の基金に組み込まれてきたわけでありますので、それに伴ってこの委員会を設置し、議員のいわゆる議員活動の中で生じる福祉関係について、村長に提言をしていきたいというための調査研究する委員会の設置でございます。

そういうことで、この内容につきまして具体的に申し上げますと、例えば子育て支援でございますけれども、例えば保育園・幼稚園児童の送迎サポートの問題等も研究したい。いわゆるお母さん方がどうしても勤務の都合上、子どもを保育所に送るのに非常に手間取る、大変だという方もいらっしゃいます。こういった方々のお母さん方のサポートも、この特別委員会で調査をして、本当に必要か、必要でないか、必要ならばどのような方法がいいのか、そういう問題も調査研究していきたいというふうにも私は思っております。

それから、本議会でも同僚議員から小学校の英会話の問題も出ましたが、今、私立の幼稚園では幼児教育の中で英会話教育を行ったり、タブレットを使った教育を行っております。いわゆる子育ての中で、やはり保育園、幼稚園につきましても本当に英語教育が必要なのか、タブレットを使った教育が必要なのかについても調査研究なども行ってはいかがかなというふうにも思っております。

次に、保育園と幼稚園のイベント等に対するサポート事業の必要な備品、物品などへの支援をどうかということでございます。

例えば、昨年夏、みずほ保育園で盆踊り大会がありましたけれども、そのときに子どもたちが踊る、そしてまた父兄がいらっしゃいますけれども、どうしても照明が暗いと。だから、ちょうちんをもっと増やしたいんだがとか、そういった父兄の方から要望がありました。そういう本当にもう身近な部分のサポートも必要かどうかについても調査研究していったらどうかというふうにも思っております。

また、児童館が今回設置されますが、既存の児童館においても、やはり備品・器具の修繕とか、それから児童館における図書ですね、本、そういったものについての整備についても、やはり我々ももっと実態を調査をして、そして必要なものは必要だと

して我々は整備していく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、村内の各集落にある公園の整備状況の調査とサポートであります。いわゆる公園の中にも、子どもたちが遊ぶ際にぬかるみがあったり、例えば滑り台の下が穴が掘れて、いつもあそこに雨が降って、また水たまりができていう場面もあります。そういう細かなところについても、我々が調査をして、それをサポートして土砂を埋めるとか、そういったものについても、本当にかゆいところに手が届くようなやはり政策も私は必要だと思いますから、それらについても勉強して、調査をしてサポートしていくということもいかがかなと思っております。

次に、スポーツ少年団、また、幼児スポーツの中で、やはり給食問題でありましたけれども、貧困の問題もあります。そういう中で、どうしても道具が買えない、道具が本当に古くなって使えないという方もいます。そういうものに対しても、果たして行政として支援することがいかがかと、また、支援できないかということも含めて、その方法などについても調査研究してみたいかなというふうに思っております。

それから、スポーツ関係で、どんなスポーツもやはり子どもたちの健康を維持するために大事です。そしてまた、地域のコミュニティーも非常にスポーツを通してありますから、スポーツの振興のためにも、この子どもたちの各大会への参加、または練習時におけるサポートも、今まで村ができなかったようなきめ細かなサポートも調査研究をして、我々も村長に提言して、今までできなかった全国に例のないようなサポートも支援していきたいなと思っております。

次に、貧困家庭における義務教育時におけるさまざまなサポート事業の調査研究であります。議会におきまして、給食費の問題がありましたけれども、そのほかにもさまざまな問題も私はあるのではないかなと思います。議会議員として、それらについてももっともっと勉強をし、調査をして、サポートしていければなというふうに考えております。

それから、原発事故から5年が過ぎました。しかし、まだまだ子どもたちの甲状腺のがんとか、のう胞問題、本当に深刻であります。そして、村内においても、数千人の子どもたちの中に、いわゆるのう胞、また結節があるという深刻な状況でありますから、こういった方々に対して、果たして子育ての中で我々議員としてどういうサポートができるのか、また、どういうものを保護者の方々が求めているのかということについても調査研究をして、この中で必要なものを基金の中から使っていただくということも含めて、勉強していったらどうかなというふうに思っております。

それから、高齢者対策でございますけれども、今、本当に高齢者が必要なのは、やはり外出支援だと思います。病院に行く、それから買い物に行く、そういったときにいかに外出支援の足が必要か。今現在ありますけれども、それにプラスアルファで、我々議会としてももっともっと、本当に身近な問題として、外出支援の問題について勉強して、調査をしていきたいと思っております。

また、生きがい対策でございます。ひとり暮らしの方々がどんどん増えております。こういった方に対する、いわゆる出張サービス、例えば集落においてカラオケを歌っ

てあげるとか、それから笑顔を見せてあげるとか、そういう集会所における生きがい対策、また、コミュニティーの場をつくる、そうサポートもできないかなというふうなことも調査研究をやってはいかがかと思っております。

それから、あとは、一番これから身近な問題で、我々も直面する問題ですが、介護するご家族へのサポートであります。

現在、村では、在宅介護で認められた方の中で、家族に3万円ほどの支援はしておりますけれども、これからますます介護をする方々、家族にとっては非常に厳しい時代になりますし、大変なご苦労が今あります。そういった方々に対して、果たしてどのような行政の支援が今必要なのか、どういうご苦労があるのかということも、もっとも我々は勉強していかなくちゃならないと思っております。

それから、さきの議会ではっきりしましたけれども、介護3以上の方も含めて介護待機者が56名もいると。これから、その介護待機者はますます増えてくると。そして、保育園につきましても、17名のいわゆる待機児童もいるというふうな状況でございます。こういった方々へのサポートはどのようなことができるのか、また、我々議会議員としてどのようなことをするのかということについても調査研究していく必要が私はあると思っております。

また、今回の西郷村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略にもありますけれども、まさに人が定住し、この西郷村に住んでよかったと言われる村づくり、特に今、田中課長からありましたけれども、この基本目標、地方における安定した雇用を創出する、地方への新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、時代に合った地域づくりを、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する、まさにこのことを踏まえた、いわゆる我々がサポートをしていく必要があるということから、この特別委員会をつくって、そして活発に勉強しながら、子育て支援、高齢者福祉支援をしていく必要を得たいと思っておりますので、提案をしたわけでございます。どうかよろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（白岩征治君） 趣旨説明が終わりました。

#### ◎散会の宣告

○議長（白岩征治君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもご苦労さまでした。

（午後3時20分）